

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第72期) 至 平成21年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第72期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第72期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【対処すべき課題】	13
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
6 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【株価の推移】	58
5 【役員の状況】	59
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	67
第5 【経理の状況】	78
1 【連結財務諸表等】	79
2 【財務諸表等】	141
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	163
1 【提出会社の親会社等の情報】	163
2 【その他の参考情報】	163
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第72期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 茂 晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益 (百万円)	519,337	845,659	917,307	825,422	413,936
純営業収益 (百万円)	390,432	579,358	526,764	447,491	199,544
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	120,433	260,651	195,415	90,143	△141,150
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	52,665	139,948	92,724	46,411	△85,039
純資産額 (百万円)	648,332	792,281	1,223,225	1,082,923	952,329
総資産額 (百万円)	12,378,961	14,898,890	14,411,265	17,307,119	14,182,579
1株当たり純資産額 (円)	486.70	598.27	665.98	607.64	534.99
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	39.03	103.90	67.90	33.69	△63.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	37.36	98.61	66.07	33.63	—
自己資本比率 (%)	5.2	5.3	6.5	4.7	5.1
自己資本利益率 (%)	8.4	19.4	10.8	5.3	△11.1
株価収益率 (倍)	18.1	15.2	21.0	25.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,002,888	369,860	△14,469	△782,533	1,519,387
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,062	△911	△73,288	△189,042	9,437
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	883,867	△324,056	43,162	991,086	△1,459,438
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	338,697	392,350	352,779	359,851	415,600
従業員数 [外 平均臨時従業員数] (人)	11,295 [1,675]	12,561 [1,798]	13,264 [1,951]	14,456 [1,916]	15,224 [1,588]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第70期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第72期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 第68期の有価証券報告書の「従業員の状況」の注記において記載していたFA（ファイナンシャルアドバイザー）社員数を、第69期より従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益 (百万円)	26, 236	35, 215	78, 806	58, 544	51, 100
経常利益 (百万円)	16, 302	25, 140	69, 415	42, 608	34, 704
当期純利益 (百万円)	32, 228	51, 335	74, 874	38, 989	85
資本金 (百万円)	138, 432	138, 828	178, 324	178, 324	178, 324
発行済株式総数 (千株)	1, 331, 736	1, 332, 460	1, 404, 664	1, 404, 664	1, 404, 664
純資産額 (百万円)	573, 115	613, 824	724, 072	640, 378	603, 231
総資産額 (百万円)	1, 088, 665	1, 224, 643	1, 279, 636	1, 307, 826	1, 232, 844
1 株当たり純資産額 (円)	430. 71	464. 60	518. 36	474. 64	446. 40
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	13. 00 (5. 00)	34. 00 (12. 00)	28. 00 (12. 00)	22. 00 (12. 00)	8. 00 (5. 00)
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	24. 21	38. 62	54. 83	28. 30	0. 06
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	23. 31	36. 79	53. 36	28. 25	0. 06
自己資本比率 (%)	52. 6	50. 1	56. 5	48. 9	48. 7
自己資本利益率 (%)	5. 7	8. 7	11. 2	5. 7	0. 0
株価収益率 (倍)	29. 1	40. 9	26. 0	30. 5	6, 757. 1
配当性向 (%)	53. 7	88. 0	51. 1	77. 7	12, 630. 2
従業員数 (人)	257	257	266	287	300

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第70期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和18年12月27日	「藤本証券㈱」と「㈱日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券㈱」を設立。
19年 7 月	「吉川証券㈱」を合併。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年 4 月	東京証券取引所に会員として加入。
34年12月	「大和証券投資信託委託㈱」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。
43年 4 月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年 2 月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
8 月	「大和土地建物㈱」設立。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券SMB C香港リミテッド」)
47年 6 月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券SMB Cシンガポールリミテッド」)
48年 6 月	「大和投資顧問㈱」設立。(現「大和住銀投信投資顧問㈱」)
50年 8 月	「大和コンピューターサービス㈱」設立。(現「㈱大和総研ホールディングス」)
56年 3 月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド」)
57年 4 月	金地金の売買、売買の媒介、取次及び代理並びに保管業務を開始。
8 月	「日本インベストメント・ファイナンス㈱」設立。
58年 6 月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務を開始。
10月	「大和ファイナンス㈱」(現「大和SMB Cキャピタル㈱」)設立。
59年 4 月	譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
60年 6 月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
61年 4 月	円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパファイナンスLtd.」設立。(現「大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc」)
62年11月	国内で発行されたコマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
63年 1 月	「大和ビジネスサービス㈱」設立。(現「㈱大和証券ビジネスセンター」)
9 月	有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引並びにその媒介、取次及び代理業務を開始。
11月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を開始。
平成元年 6 月	金融先物取引業を開始。
2 年 3 月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。
4 月	当社株式をロンドン、アムステルダム、パリ、ルクセンブルグ、フランクフルト、チューリッヒ、ブリュッセルの各証券取引所に上場。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパ プロパティplc」設立。
5 年 8 月	「大和インターナショナル信託銀行㈱」設立。
11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務を開始。
6 年 3 月	小口債権販売業を開始。
10月	金銭の相互支払に関する取引(金利スワップ)業務、金利先渡取引業務を開始。
12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。(現「大和証券SMB CアジアホールディングB.V.」)

年月	概要
7年6月	商品投資販売業を開始。
8年6月	情報提供・コンサルティング業務、金銭債権等の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の開始。
9年2月	投資事業組合契約の締結又はその媒介、取次及び代理業務の開始。
5月	事業組合への出資の媒介、取次及び代理業務の開始。
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰証券(股)」)
4月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」、及び「エス・ビー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ(株)」(現「大和証券エスエムビーシー(株)」)へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」へと商号変更。 当社株式のアムステルダム、ルクセンブルグの各証券取引所における上場を廃止。
5月	当社株式のチューリッヒ証券取引所における上場を廃止。
10月	「大和ヨーロッパリミテッド」(パリ、フランクフルト、ジュネーブ及びバハレーンの欧州・中近東各支店を含む)並びに「大和証券アジアホールディングB.V.」(子会社である香港、シンガポール、オーストラリア、台湾及びフィリピン(合弁会社)の各証券現地法人を含む)を、「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ(株)」へ移管。
12年4月	「大和ファイナンス(株)」のカード事業を分離し、「(株)大和カードサービス」へ営業譲渡、同社営業開始。 「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「大和SMBCキャピタル(株)」)へと商号変更。 「大和インターナショナル信託銀行(株)」全株式を住友信託銀行(株)へ譲渡。
13年4月	「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー(株)」へと商号変更。
10月	大和証券エスエムビーシー(株)の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。
14年3月	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(現「大和SMBCキャピタル(株)」)株式をジャスダック市場に上場。
9月	「大和土地建物(株)」のグループ事業用資産管理業務を「大和プロパティ(株)」へ吸収分割。
16年10月	「(株)大和カードサービス」のクレジットカード事業を「三井住友カード(株)」へ営業譲渡。 ダブリンに「大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッド」設立。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「SMBCキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ(株)」(現「大和SMBCキャピタル(株)」)へと商号変更。
18年2月	当社株式のユーロネクスト・パリにおける上場を廃止。
5月	当社株式のフランクフルト証券取引所における上場を廃止。 「大和証券担保ローン(株)」を設立。
6月	当社株式のユーロネクスト・ブリュッセルにおける上場を廃止。 当社株式のロンドン証券取引所における上場を廃止。
19年10月	ムンバイに「大和証券SMBCインディアプライベートリミテッド」設立。
20年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ(株)」が「大和SMBCキャピタル(株)」に商号変更。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(連結子会社44社、持分法適用関連会社6社)の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

投資・金融サービス業(当社、連結子会社44社、持分法適用関連会社6社)

〈持株会社〉

(株)大和証券グループ本社

〈グループコア事業〉

〈リテール〉

大和証券(株)

他

〈ホールセール〉

大和証券エスエムビーシー(株)

大和証券SMBCヨーロッパ リミテッド

大和証券SMBCアジアホールディングB.V.

大和証券SMBC香港リミテッド

大和証券SMBCシンガポールリミテッド

大和アメリカ Corporation

大和セキュリティーズアメリカ Inc.

他

〈アセット・マネジメント〉

大和証券投資信託委託(株)

大和住銀投信投資顧問(株)

他

〈投資〉

大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(株)

大和SMBCキャピタル(株)

他

〈グループサポート事業〉

〈リサーチ・システム〉

(株)大和総研ホールディングス

(株)大和総研

(株)大和総研ビジネス・イノベーション

他

〈証券事務代行、店舗管理等〉

(株)大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ(株)

他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、6	東京都千代田区	100,000,000	有価証券関連業 投資顧問業	100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等... 3
大和証券エスエムビーシー株式会社 (注) 2、6	東京都千代田区	255,700,000	有価証券関連業	60.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等... 3
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 6	東京都中央区	15,174,272	投資信託委託業 投資顧問業	100.0	役員の兼任等... 3
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898,000	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等... 3
株式会社大和総研	東京都江東区	1,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	情報提供 業務委託 金銭の貸借 役員の兼任等... 3
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100,000	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等... 0
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等... 2
大和SMB Cキャピタル株式会社 (注) 2、3、4、5	東京都千代田区	18,767,257	ベンチャー・ キャピタル業	46.4	役員の兼任等... 0
株式会社大和総研ビジネス・イノベ ーション	東京都中央区	3,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等... 2
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	12,000,000	プリンシパル・ インベストメン ト業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和アメリカCorporation (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	539,000,000 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0	金銭の貸借 役員の兼任等... 2
大和セキュリティーズアメリカ Inc. (注) 6	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等... 2
大和証券SMB Cヨーロッパリミテ ッド (注) 2	イギリス ロンドン市	109,121,063 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券SMB Cアジアホールディ ングB.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	230,070,527 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1
大和証券SMB C香港リミテッド	香港	100,000,000 香港ドル 及び68,500,000 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券SMB Cシンガポールリミ テッド	シンガポール シンガポール市	42,000,000 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
その他28社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,000,000	投資顧問業 投資信託委託業	44.0	役員の兼任等... 1
その他5社					

- (注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、()に内書きしております。
2 特定子会社に該当します。
3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5 平成21年4月30日から平成21年6月18日までの期間において当社による公開買付けを行い、4,458千株の応募があったことから、潜在株券等を含む買付け後の株券等所有割合は56.7%となる予定です。なお、当社は、本公開買付けの終了後に、いわゆる二段階買収の各手続きを実行することにより、当社及び株式会社三井住友銀行が合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除く）を所有することを予定しています。その場合、大和SMB Cキャピタル株式会社の普通株式はジャスダック証券取引所の上場廃止基準に該当し、上場廃止となる見込みです。
6 営業収益(連結会社間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(百万円)

	大和証券株式会社	大和証券エスエム ビーシー株式会社	大和証券投資信託 委託株式会社	大和セキュリティー ズアメリカInc.
営業収益	159,883	94,356	68,157	129,338
純営業収益	158,027	41,217	68,157	20,112
経常利益又は 経常損失(△)	18,396	△75,900	11,613	6,923
当期純利益又は 当期純損失(△)	9,882	△69,748	6,513	3,719
純資産額	238,662	475,057	38,885	19,704
総資産額	530,101	10,553,033	49,445	2,232,564

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年 3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	15,224 [1,588]

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員559人を含めております。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年 3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
300	37.1	10.7	7,066,736

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証しまたは約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 営業収益及び純営業収益の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比49.9%減の4,139億円となりました。世界経済の減速や金融市場の混乱により収益環境が悪化し、受入手数料が同29.1%減の2,088億円、トレーディング損益が同60.4%減の409億円となりました。金融収益は同46.2%減の1,926億円、金融費用は同48.2%減の1,760億円となり、純営業収益は同55.4%減の1,995億円となりました。

＜営業収益及び純営業収益の内訳＞

	前連結会計年度 (平成20年3月期) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月期) (百万円)	対前年増減率(%)
受入手数料	294,424	208,880	△29.1
トレーディング損益	103,361	40,921	△60.4
営業投資有価証券関連損益	19,160	△79,477	—
金融収益	358,422	192,663	△46.2
その他の売上高	50,052	50,948	1.8
営業収益	825,422	413,936	△49.9
金融費用	339,783	176,034	△48.2
売上原価	38,147	38,357	0.6
純営業収益	447,491	199,544	△55.4

事業別の受入手数料の内訳とトレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

＜事業別の受入手数料の内訳＞

(百万円)

	前連結会計年度(平成20年3月期)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	82,487	925	463	—	—	83,876
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	25,470	—	25,470
(株券等)	(—)	(—)	(—)	(14,581)	(—)	(14,581)
(債券等)	(—)	(—)	(—)	(10,370)	(—)	(10,370)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	39,342	3,229	—	42,571
その他の受入手数料	2,105	1,207	96,570	18,851	23,771	142,506
合計	84,592	2,133	136,376	47,550	23,771	294,424
構成比率(%)	28.7	0.7	46.3	16.2	8.1	100.0

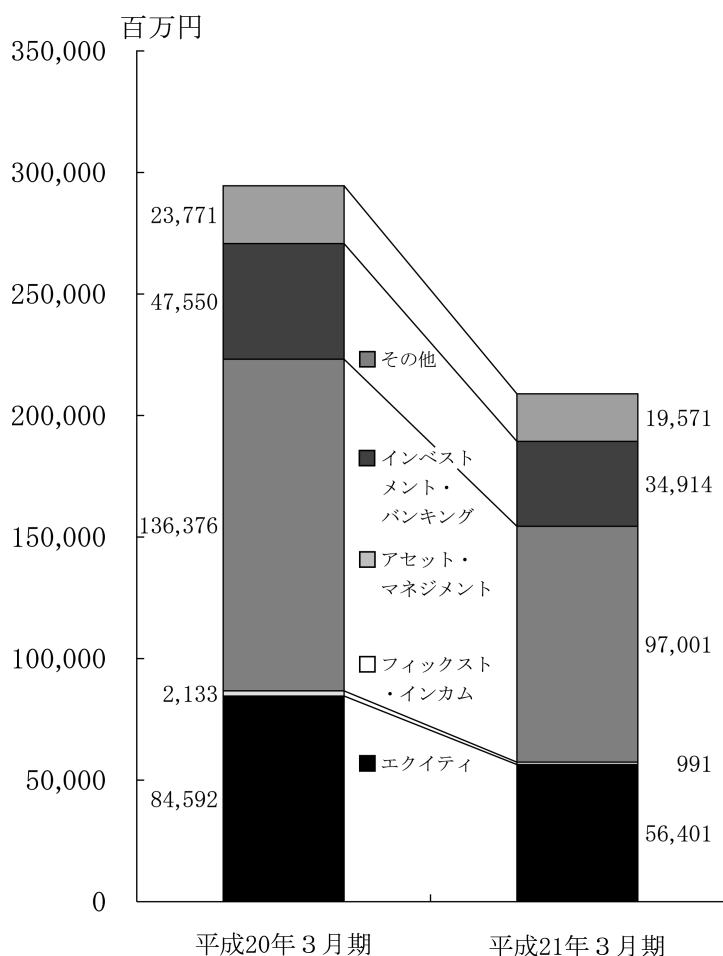
(百万円)

	当連結会計年度(平成21年3月期)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	54,808	364	554	—	—	55,728
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	20,964	—	20,964
(株券等)	(一)	(一)	(一)	(10,122)	(一)	(10,122)
(債券等)	(一)	(一)	(一)	(10,542)	(一)	(10,542)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	17,967	724	—	18,692
その他の受入手数料	1,593	627	78,478	13,224	19,571	113,495
合計	56,401	991	97,001	34,914	19,571	208,880
構成比率(%)	27.0	0.5	46.4	16.7	9.4	100.0

(%)

	対前年増減率					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	△33.6	△60.6	19.7	—	—	△33.6
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	△17.7	—	△17.7
(株券等)	(一)	(一)	(一)	(△30.6)	(一)	(△30.6)
(債券等)	(一)	(一)	(一)	(1.7)	(一)	(1.7)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	△54.3	△77.6	—	△56.1
その他の受入手数料	△24.3	△48.1	△18.7	△29.8	△17.7	△20.4
合計	△33.3	△53.5	△28.9	△26.6	△17.7	△29.1

(注) 「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部改正に伴い、従来の「引受け・売出し手数料」は「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出しの取扱手数料」は「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に勘定科目をそれぞれ変更しております。



[エクイティ(株式関連)]

株式関連の受入手数料は、東京証券取引所の一日平均売買代金の減少や、個人の売買取引におけるシェアの低下に伴い、前年度に比べ33.3%減少し、564億円となりました。

[フィックス・インカム(債券)]

委託手数料、代理事務手数料等で構成されております債券の受入手数料は、合計で前年度比53.5%減少の9億円となりました。

[アセット・マネジメント(資産運用)]

資産運用では、投資信託の純資産残高減少に伴い、信託報酬が減少しました。その結果、資産運用の受入手数料合計は前年度に比べ28.9%減少し、970億円となりました。

[インベストメント・バンキング(投資銀行)]

投資銀行の受入手数料は、主に公募・売出しに係る手数料及びM&A業務の手数料で構成されております。当連結会計年度は、エクイティ・ファイナンス市場の低迷を受けて株券等の引受け・売出し手数料が減少したことなどから前年度比26.6%減少の349億円となりました。

[その他]

主なものは、カストディ・フィー(保管手数料)、投資事業組合等運営報酬及び個人年金保険の販売手数料であります。合計は前年度比17.7%減の195億円となりました。

<トレーディング損益の内訳>

	前連結会計年度 (平成20年3月期) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月期) (百万円)	対前年増減率(%)
株券等	11,020	△25,737	—
債券・為替等	92,341	66,658	△27.8
合計	103,361	40,921	△60.4

株券等トレーディング損益は、257億円の損失となりました。債券・為替等トレーディング損益は、前年度比27.8%減の666億円となりました。

② 損益の状況

純営業収益から、販売費・一般管理費、営業外収益、営業外費用を加減した結果、当連結会計年度は1,411億円の経常損失となりました。これに特別利益64億円、投資有価証券評価損等の特別損失290億円、法人税等及び少数株主損失を計上した結果、850億円の当期純損失となりました。

<所在地別セグメント>

[日本]

エクイティ(株式関連)は、東京証券取引所の一平均売買代金の減少などにより、受入手数料が減少しました。アセット・マネジメント(資産運用)は、投資信託の平均純資産残高の減少に伴い、信託報酬等の受入手数料が減少しました。インベストメント・バンキング(投資銀行)は、エクイティ・ファイナンス市場の低迷に伴い案件が減少し、減収となりました。また、世界的な金融危機、急激な円高といった金融市場の混乱は、株券等トレーディング損益が損失に転じ、債券・為替等トレーディング損益が大幅に減少するなど、多大な影響を及ぼしました。さらに、営業投資有価証券関連損益は、不動産市況並びに株式市況の低迷により、大幅な損失を余儀なくされました。販売費・一般管理費は減少しておりますが、主に投資信託の販売等に係る支払手数料や業績に連動する賞与の減少などによるものです。この結果、純営業収益は1,572億円(前年度比60.7%減)、営業損失は1,439億円となり、赤字に転落しました。

[米州]

米国子会社が米国債のプライマリー・ディーラーの資格を保有する強みを生かし、債券・為替等トレーディング損益は大幅に増加しました。純営業収益は209億円(前年度比43.3%増)、営業利益は71億円(同362.1%増)となりました。

[欧州]

債券・為替等トレーディング損益は増加したものの、インベストメント・バンキング(投資銀行)は前年度に比べて案件・金額ともに減少したことから、純営業収益は196億円(前年度比10.5%減)、営業損失は51億円となりました。

[アジア・オセアニア]

販売費・一般管理費は減少したものの、エクイティ(株式関連)の委託手数料が減少したことから、純営業収益は118億円(前年度比35.5%減)、営業損失は18億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の減少などにより1兆5,193億円の増加(前年度は7,825億円の減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻などにより94億円の増加(同1,890億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより1兆4,594億円の減少(同9,910億円の増加)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、4,156億円となりました。

2 【対処すべき課題】

当社グループでは、平成21年度から平成23年度までの3ヵ年計画であるグループ中期経営計画「“Passion for the Best” 2011」を策定しております。

「“Passion for the Best” 2011」では、「ステークホルダーから信頼される日本を代表するエクセレントカンパニー」を経営ビジョンとして明確化したうえで、これを実現するための第一段階として、ビジネスの原点であるお客様との信頼関係の強化に向けた取組みを行います。大和証券グループならではの付加価値の高い商品・サービスを提供すべく、中長期的に想定されるお客様のニーズや環境変化を捉え、以下の3つの分野に機動的かつ重点的に経営資源を配分し、「ビジネスモデルの再構築」を実行します。

- ① 「貯蓄から投資へ」の潮流を推し進めるべく、リテールビジネスへ経営資源を投入することで、預り資産の拡大に注力します。
- ② 投資家のリスク許容度の適正化や、産業構造の転換・事業再編の潮流を見据え、透明性の高い金融商品の提供や、企業の事業・財務戦略を強力にサポートすることで、サステナブルな投資銀行モデルを確立します。
- ③ アジア・新興国の相対的高成長を見据え、新興国関連の幅広い商品を提供するなど、アジア・新興国関連のビジネスを拡大していきます。

また、「“Passion for the Best” 2011」では、グループ基本戦略と各事業部門の戦略を以下のとおり策定しています。

(1) グループ基本戦略

① 人事

「ビジネスモデルの再構築」を人事面からもバックアップするべく、戦略的人員配置を実現していきます。また、付加価値の高い教育研修を提供し、お客様からの信頼獲得に不断の努力を払う、真のプロフェッショナルを育成していきます。

ワーク・ライフ・バランスにおいては、社員一人ひとりがこれまで以上に仕事も生活も“全力”で取り組むことができるよう、社内制度を一層充実させていきます。

② 財務

各事業部門に対する資本配分の戦略的な見直しを行うとともに、優先順位を明確化した上で設備投資と経費を抑制・圧縮し、健全性・安定性の向上を目指します。

また、財務面でのグループ連携を強化するとともに、リスク管理の高度化や財務関連インフラの整備を通じて経営の機動力の向上を図っていきます。

③ IT

グループのIT要員と機能を最適化するとともに、システム開発・運用における生産性を向上させることで、コストの圧縮と同時に、環境変化に対応した機動的なITサポート体制を実現します。

同時に、社員一人ひとりのITリテラシー向上をサポートし、業務の質と生産性を向上させていきます。

(2) 各事業部門の戦略

① リテール部門

営業力の更なる充実に向けた組織改編・人員配置を実施するとともに、環境に応じた付加価値の高いコンサルティングの提供やオーダーメイド型プレミアムサービスの提供等、独自性豊かな商品・サービスを提供していきます。

② ホールセール部門

商品部門では、執行能力、デリバティブのポジション運営能力、リスク管理体制を強化し、国内外のお客様からの評価を向上させていきます。

投資銀行部門では、ソリューション力、オリジネーション力を向上させるとともに、日・米・欧・アジア4極のM&Aグローバル体制を整備することにより、ビジネスの拡大を図ります。

③ 投資部門

自己ファンドの組成及び有力パートナーとの協働を進め、ファンド運営業務に移行し、収益構造の安定化を目指します。また、市場環境に沿った投資機会を捕捉し、収益確保のために既存投資の回収に注力します。

④ アセット・マネジメント部門

大和証券投資信託委託は、運用力、商品開発力、顧客サポート力の強化を通じ、業界トップシェアの獲得を目指します。

大和住銀投信投資顧問は、運用力の向上や運用プロダクトの拡充、業務効率化の推進等により、資産残高の拡大を図ります。

⑤ リサーチ・システム部門

大和総研は、アジアを中心に新興国市場に関するリサーチ体制を強化する等、IBビジネス支援を強化します。システム業務では、コスト効率の高い安定的なシステムサービスを提供していきます。

大和総研ビジネス・イノベーションは、事業規模の拡大・事業基盤の強化を通じて、業界最高のソリューションを提供することを目指します。

当社グループは、「ステークホルダーから信頼される日本を代表するエクセレントカンパニー」へと進化するべく、これらの戦略を着実に実行していきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 最近の世界的金融危機及び信用危機に関するリスク

平成20年以降の世界的金融危機及び信用危機は、欧米諸国をはじめとする世界各国の実体経済に重大な影響を与えており、これを受けて日本国内の金融・経済情勢も大幅に悪化しました。

平成19年の米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安は、平成20年3月半ばのベア・スターンズに対する米国政府による緊急融資を区切りとして一旦は収束へ向かったかのようにみえました。しかし、平成20年9月に米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻すると、金融機関の相互不信が一気に深まり、その影響で欧州インターバンク市場金利のLIBORが急騰するなど、金融市場の混乱は世界的な金融危機へと発展しました。こうした中で各国金融機関が、消費者、企業、さらには投資ファンド等への融資姿勢を急速に厳しくしたこともあり、金融資本市場の機能低下が、次第に実体経済を深刻な状態に陥れました。

かかる金融・経済危機の深刻化により、投資家心理は急速に冷え込み、また、世界的な信用収縮の中で企業の直接金融による資金調達も低調となったほか、株式相場下落、不動産市況の低迷、さらには急激な円高等、当社グループのコア事業である有価証券関連業、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務等に悪影響を及ぼす様々な事象が生じました。例えば、株式市況の急激な悪化により株式売買や有価証券引受案件が減少すると共に、株式投資信託の販売額や運用資産残高も減少したため、当社グループの受入手数料や信託報酬は大幅に減少しました。また、株式相場下落や企業の業績悪化、投資先が保有する不動産価格の評価損などにより、投資部門において計上される営業投資有価証券関連損益は794億円の損失となりました。

このような世界的な金融・経済危機の拡大に対処するため、日本を含めた主要国の政府や中央銀行が金融財政政策を打ち出しておりますが、それらが迅速かつ十分に機能しなかった場合には、このような厳しい金融・経済環境が今後も継続または悪化する可能性があります。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、平成13年9月11日に発生した米国同時多発テロ、平成19年以降の米国サブプライムローン問題、さらに平成20年の米国リーマン・ブラザーズの経営破綻がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

また、戦争、自然災害、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システム、電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめとする一連の急速かつ大幅な規制緩和を契機として、当社グループのコア事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の金融機関等による新規参入が促されるとともに、金融商品規制も大幅に緩和されたことで、有価証券に関連する業務や商品の自由度・多様性が増しました。近年増加しつつある銀行系証券会社や外資系証券会社による経営統合・再編に加え、上記の規制緩和の影響を受けてオンライン専門証券会社も勢力を拡大したほか、デリバティブ商品の拡大や投資信託の銀行窓販の拡大、証券会社・銀行における保険商品の販売、金融機関や事業会社による証券仲介業への参入などが進みました。さらに、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法の改正においてファイアーウォール規制の見直しが行われ、同一金融グループ内の銀行と証券会社との間の役職員兼職規制が撤廃されるとともに、顧客の非公開情報の授受制限が緩和されたことが、かかる競争状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内の金融機関同士の統合や業務提携だけでなく、国内外の金融機関による国境を越えた経営統合・再編・買収・提携等が行われており、このような動きは昨今の世界的な金融危機の影響を受けてさらに加速しました。国内における最近の事例では、野村ホールディングス株式会社によるリーマン・ブラザーズの事業買収、株式会社みずほフィナンシャルグループ傘下のみずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによるモルガン・スタンレーへの資本参加と両社グループ間の戦略的アライアンス、株式会社三井住友銀行による日興コーディアル証券株式会社の全事業及び日興シティグループ証券株式会社の事業の一部の取得に関する、株式会社三井住友フィナンシャルグループとシティ・グループとの合意等があります。このような経営統合・再編・買収・提携等は、今後の日本の証券業界の競争環境に影響を及ぼす可能性があります。こうした状況のもとで、巨大かつ総合化した金融グループは、顧客基盤及び店舗ネットワークの強化や、幅広い金融商品やサービスの提供をしうるため、当社グループが、これらの金融グループに対して、金融商品またはサービスの多様性・クオリティ・迅速性や、競合する事業における価格面等の点で十分な競争力を発揮できない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的提携関係に関するリスク

当社グループは、平成10年に株式会社住友銀行(当時)と合弁事業契約を締結し戦略的提携関係に入り、現在は持株会社である三井住友フィナンシャルグループと提携関係を継続しております。同社は、法人向け証券業務を行う大和証券エスエムビーシー(持株会社化前の当社から、平成11年4月にホールセール証券業務の営業を譲受け大和証券エスビーキャピタル・マーケットツとして開業。同社に関する最近の動向については下記「(5) 三井住友フィナンシャルグループによるシティグループ・インクからの日本におけるホールセール証券事業等の取得に関するリスク」を参照。)の株式の40%、投資信託及び投資顧問業務を行う大和住銀投信投資顧問の株式の44%を保有しており、それぞれ合弁事業の提携パートナーとなっております。また、投資業務においても、平成17年5月13日に締結したベンチャー・キャピタル業務合弁事業契約に基づき、同社の銀行子会社である株式会社三井住友銀行が大和SMB Cキャピタルの株式の40%を保有しており、提携パートナーとなっております。以上の提携について、三井住友フィナンシャルグループが経営方針や提携戦略を変更した場合や、今後予想されない市場環境や事業環境の変動等が生じた場合等には、必ずしも当社の意図どおり推移する保証はなく、また将来において、合弁事業契約の変更や解除などを余儀なくされる等により、三井住友フィナンシャルグループとの間の戦略的提携関係の内容が変動したり提携関係自体が解消されたりするリスクもあります。また、かかる事態に対応するために多額の費用を要するリスクもあります。

- (5) 三井住友フィナンシャルグループによるシティグループ・インクからの日本におけるホールセール証券事業等の取得に関するリスク

当社グループは、現在、上記「(4)戦略的提携関係に関するリスク」に記載のとおり、当社が60%、三井住友フィナンシャルグループが40%を出資する合弁会社という枠組みで経営されている当社の連結子会社である大和証券エスエムビーシーを中核として、ホールセール証券事業について三井住友フィナンシャルグループと戦略的提携を行っております。大和証券エスエムビーシーは、両社間の戦略的提携関係の下で、両社グループが持つ広範な顧客基盤・店舗ネットワークやノウハウを活かして、ホールセール証券事業を展開しています。

ところで、三井住友フィナンシャルグループは、平成21年5月28日付有価証券届出書において、「当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日付で、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で、リテール証券事業を主とする日興コディアル証券株式会社の全ての事業（一部資産・負債を除く）及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業（以下、「対象事業」と総称する。）並びに対象事業に関連する関係会社の株式、「日興」に関連する商標権及び政策保有株式等を含むその他の資産を、関係当局の許認可等が得られることを前提として取得することに合意しております。」と開示しています。一方、同社（以下の引用文中では、同社グループは「当社グループ」と表示されています。）は、当該事業取得に係るリスクのひとつとして、「当社グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等の取得を決定していますが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引き継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは現在、持分法適用関連会社である大和証券エスエムビーシー株式会社をホールセール証券事業の中核として事業展開しており、今後は、新・日興証券の取得や、日興シティホールディングス株式会社及び日興シティグループ証券株式会社との業務提携の検討により、ホールセール事業の更なる強化を企図していますが、当該強化については、これらの関係者や株式会社大和証券グループ本社との関係が今後の協議によるため、必ずしも当社グループが想定している成果が得られるとは限りません。」との開示を行っています。また、同届出書においては、同社の合弁事業や提携関係等に関するリスクとして、「当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。」とも開示されております。

当社としては、当社グループのホールセール証券事業および同事業を担う大和証券エスエムビーシーの経営の枠組み等については、現在の三井住友フィナンシャルグループとの戦略的提携関係を継続するという基本的方針の下で、同社による、三井住友銀行を通じたシティグループ・インクからの上記事業取得に関連して、同社が上記届出書において記載している「ホールセール事業の更なる強化」を目指した協議を同社との間で行う所存です。

しかしながら、かかる協議にもかかわらず、三井住友フィナンシャルグループとの間で大和証券エスエムビーシーの経営の枠組みを含む今後のホールセール証券事業の経営方針、成長戦略、その他の具体的な提携内容等について合意に至ることができなかった場合には、上記の「ホールセール事業の更なる強化」を含む、当社が企図した成果が得られなくなるほか、同事業に関する三井住友フィナンシャルグループとの戦略的提携関係が変更または解消される可能性もあります。このような事態が発生した場合には、当社グループの事業戦略の大幅な見直しが必要となる可能性があるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす結果となる可能性があります。

(6) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、持株会社体制のもと、グループの経営資源を有価証券関連業務に集中し、大和証券並びに大和証券エスエムビーシーの証券子会社2社に加え、大和証券投資信託委託、大和総研などのグループ会社間のシナジー効果により、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、以下のような場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 国内外の経済・金融情勢が一層悪化した場合
- ② 競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合
- ③ 三井住友フィナンシャルグループとの提携関係を含めた、当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合
- ④ 法制度の大幅な変更があった場合

(7) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動し易いという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール業務における預り資産の拡大やインベストメント・バンキング業務の収益構造の多様化、アセット・マネジメント業務における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種のリスク管理の強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。平成21年3月期においては、「(1)最近の世界的金融危機及び信用危機に関するリスク」に記載した世界的金融危機及び信用危機の影響等により、当期純損益が850億円の損失となりました。当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

＜最近3年間の当社の連結業績＞

回次	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	917,307	825,422	413,936
純営業収益 (百万円)	526,764	447,491	199,544
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	195,415	90,143	△141,150
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	92,724	46,411	△85,039

(8) ブローカレッジ業務に伴うビジネス・リスク

ブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力で対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(9) トレーディング業務に伴うビジネス・リスク

トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのなかには、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して機敏に売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティなどの相場が変動することにより、損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。

そのため、当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

(10) インベストメント・バンキング業務に伴うビジネス・リスク

インベストメント・バンキング業務は、様々な業務を含みます。法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有することなどにより、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジションリスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジションリスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(11) アセット・マネジメント業務に伴うビジネス・リスク

アセット・マネジメント業務の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率または実績連動の報酬です。したがって、昨年来の金融危機時のように市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷するなどして、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。また、アセット・マネジメント業務の主力商品である投資信託に関しては、販売活動の報酬である募集・売出しの取扱手数料も、お客様の資産運用の動向等によって変動するため、特に市況の低迷期においては、収益は低下します。

他方、アセット・マネジメント業務の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(12) 投資業務に伴うビジネス・リスク

投資業務には、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務などがあります。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強く、さらに創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多いといった、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには一般に相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損もしくは評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があつて処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうることなどから、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。なお、平成21年3月期は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメントにおいて、投資先の業績低迷などの要因により保有有価証券価額が下落し、また投資先が保有する不動産価格の評価損などにより、営業投資有価証券関連損益は751億円の損失を計上しました。保有株式等を転売する場合には、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損、もしくは保有株式等の転売を行わない場合には評価損が発生する可能性もあります。

(13) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築などを目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等を起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境もしくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格または時期に売却できない可能性があります。

なお、平成21年3月期においては、投資有価証券評価損245億円を特別損失として計上しました。

(14) 海外事業に関するリスク

当社グループの海外拠点は、日本とのクロスボーダー取引を中心に、日本国債や日本株を初めとする日本ないし円関連商品の引受け・販売等、日本の事業基盤に根ざしたサービスを提供しております。また、当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場における事業基盤の拡大にも取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較するとその規模、収益の安定性、商品・サービスの多様性をはじめとする様々な点で限定的であり、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動の影響をより強く受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収または損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、引受業務、投資業務並びに出資する合弁会社の事業に制約を受ける可能性や投下資本の価値が変動する可能性があります。

(15) 自己資本規制比率に関するリスク

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む大和証券、大和証券エスエムビーシー及び日の出証券は、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が求められます。同比率が著しく低下した場合には、レピュテーション・リスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念を生ずる可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられない場合には、早期是正措置の発動により業務停止や業登録の取り消しを監督当局から命ぜられる可能性があります。

また、国際的に活動する金融商品取引業者グループに課される連結自己資本規制比率（「(19) 規制等に関するリスク」参照。）に関しても同様のリスクが想定されます。

(16) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京、大阪、名古屋の各金融商品取引所に上場されており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止されるなど、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(17) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の激変、クレジット・クランチ、銀行の貸出余力の低下、格付会社による信用格付の低下、当社グループの業績に対する不透明感等が生じた場合、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達が困難になり、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクがあります。

当社グループが、短期金融市場や債券市場等または金融機関から資金調達することが困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に制約を受ける可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク

不適切な内部プロセスや、役職員あるいはコンピューター・システムによる業務運営のなかで過誤が発生するリスク（いわゆるオペレーショナル・リスク）も当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスクには、以下のようなものがあります。

- ① 当社グループの役職員によるお客様からの注文の誤発注といった正確な事務処理を怠ることによるものや事故・不正等が発生することにより損失が生じるリスク
- ② 情報管理の教育及び規則遵守の徹底不足により顧客情報が流出するリスク
- ③ 不慮の災害や外部からの不正侵入等によりコンピューター・システムのダウン及び誤作動等が発生し、業務遂行に支障をきたすリスク
- ④ 予想を大きく超える取引急増に起因するシステム障害の発生等によりお客様からの注文等を適切に処理できなくなるなどの業務遂行に支障をきたすリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や売買代金の計算処理などを行うコンピューターのシステム異常、ハッカー等によるコンピューター・システムへの不正アクセスによってデータの改竄や顧客情報の流出等が起きる可能性があります。そのため業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、損害賠償責任、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じて業法による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券及び大和証券エスエムビーシーのほか、大和証券投資信託委託、大和住銀投資投資顧問、大和SMB Cキャピタル等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けております。特に、両証券会社には、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法の改正においてファイアーウォール規制の見直しが行われたのに伴い、利益相反による弊害防止の実効性を確保する観点から、お客様の利益が不当に害されることがないように、適正な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、両証券会社は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人・子法人間での情報授受や利用の制限等を受けており、また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策の変更が当社グループの事業活動や経営体制、更には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「国際的に活動する金融商品取引業者グループ」に属しており、連結ベースでの自己資本の適切性を含む一定の連結ベースでの監督を受けております。このため将来における規制等の変更によっては当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

(20) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意または過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為などについては、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社またはグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限または停止等の処分・命令を受けたり、監督当局による検査への対応により業務の遂行に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に依存している部分が大きいいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか「(19)規制等に関するリスク」に記載のとおり、当社はグループ各社の一部との関係において金融商品取引法等に定める主要株主に該当することから、当社自身またはその役員に一定の重大な法令違反等が認められた場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」その他必要な措置をとるよう命令を受けるなど、有価証券関連業務をコア事業とする当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 内部統制に関するリスク

当社は平成21年3月期から金融商品取引法が定める内部統制報告制度の適用が開始されたことに伴い、財務報告に係る内部統制を強化しました。しかしながら、監査法人による内部統制監査の結果、当社の内部統制に重要な欠陥が発見され限定意見等が付された場合、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

(22) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致などによってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損害が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、またはその他の根拠に基づく損害賠償義務を負うこととなります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中でまだ登録に至っておらず、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差止請求を受ける可能性があります。

(23) レピュテーション・リスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。

「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(18)システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク」、「(20)法令遵守に関するリスク」、「(21)内部統制に関するリスク」及び「(22)訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟などが発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があります。また、リスク管理手法の一部には、過去の動向に基づく定量的判断があるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図ろうと改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。また、国際会計基準の日本での適用に向けての議論が進んでいます。これを受けて、将来、日本の会計基準が変更されることとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) その他のリスク

当社は、普通株式を対価とする取得請求権の行使期間が到来している種類株式に関して「その他有価証券評価差額金」を、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第10号）に基づいて当社連結貸借対照表の純資産の部に計上しております。当該種類株式を普通株式に転換し市場において売却を実行する際、市場環境によっては、期待する価格または時期に売却できない可能性があります。

また、コンピューター・システムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大も業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピューター・システムなどについて、資産の陳腐化、収益性または稼働率の低下による処分が生じた場合には、除売却損失の計上や、減損処理による損失計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与えることになります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当連結会計年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合には、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合には、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下し回復する見込みがないと判断した場合に、減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従っております。

④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積もり可能期間内の課税所得の見積もり額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

① 平成20年度のマクロ経済環境

<海外の状況>

平成20年度はサブプライムローン問題が更に深刻化し、世界的な景気後退の年となりました。この経済の悪化は一様ではなく、平成20年9月を境に大きく変化したといえます。前半は資源価格高が非資源国の経済成長を抑制する要因となり、後半は金融危機と実体経済の悪化の連鎖が世界に同時不況をもたらしました。

昨年より続いていた金融市場の混乱は、平成20年3月半ばのベア・スターンズへの緊急融資を区切りに一旦は収束へ向かいました。サブプライムローン問題の根源というべき住宅・不動産価格の下落は続き、米国や欧州の金融機関が個人や企業に対する融資態度を厳格化させたものの、平成20年8月までは米国において雇用者数の減少が小幅なものにとどまるなど、世界経済の悪化の度合いは緩やかなものとなっていました。

しかし、景気後退の中で資源価格が高騰すると、それまで好調を維持していた中国などの新興工業国の景気が悪化し始め、世界的にインフレと景気後退が並立するスタグフレーションへの警戒が高まる状況となりました。その後、世界経済の悪化がより鮮明になると、平成20年7月半ばにピークをつけた原油等の資源価格は急落しました。

平成20年9月に米大手投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻すると、金融機関の相互不信が深まり、欧州インターバンク市場のLIBORが急騰するなど、金融市場の混乱は世界的な金融危機へと発展しました。銀行の融資態度は消費者向けや企業向けだけでなく、貿易信用、投資ファンドの借り換えなど広範にわたって厳格化され、こうした金融資本市場の機能低下が直ちに実体経済を深刻な状態に陥れました。特にその影響は貿易の急速な減少にあらわれ、外需により台頭してきた新興国にダメージを与えました。さらに、新興国に対しては外国資本の逃避という形で信用収縮が波及し、新興国の内需にも悪影響が及びました。

この世界的な金融危機拡大に歯止めをかける取り組みとして、昨年10月にはG7、同11月には新興国を含む主要20カ国による金融サミットが開催され、協調的な政策対応が協議されました。ここでは各国が一層の金融緩和に加え、財政出動による大型の景気対策を表明するなど、危機克服へ向けた行動計画が確認されました。その後、昨年12月には米国の連邦準備制度理事会(FRB)が、政策金利の目標を0～0.25%とする事実上のゼロ金利政策に転じたほか、住宅ローン金利等の低下を促す信用緩和策を打ち出すなど、各国で金融緩和が相次ぎました。一方財政政策の面では、昨年11月に中国が4兆元に上る大型景気対策を打ち出したほか、本年2月には米国のオバマ政権下で減税や財政支出による総額7,872億ドル規模の経済対策が打ち出されるなど、世界各国が危機打開に向けて大型の対策実施に踏み出しました。

国際金融システムには今なお不透明感が残るものの、各国政府・中央銀行が政策を総動員したことによって、一段の不安定化が抑え込まれた状態となっています。また、実体経済の面でも構造調整に伴う長期的な停滞が想定されるものの、中国の景況感にいち早く改善が見られたほか、平成21年に入ってから米欧などでも景気に下げ止まりの兆しが見られるようになりました。

<日本の状況>

日本経済は、年度を通じて外部環境のめまぐるしい変化に見舞われました。資源価格の高騰による所得流出などから平成19年10月を山に景気は後退局面に入りましたが、平成20年度前半は在庫・雇用・設備など企業のストック面の余剰感が少なかったことや、日本の金融機関によるサブプライムローン問題の影響が比較的限定的と見られていたことなどから、日本の景気後退は短く浅いものにとどまるとの見方が大勢を占めていました。

しかし、年度後半は世界経済の連鎖的な悪化により、輸出依存度の高い日本経済は大きな痛手を被りました。輸出の悪化は、新興国向けを含め全世界へ過去にないペースで広がりました。また、そのスピードが企業経営者の想定を上回るものであったため減産等の対応が遅れ、在庫が大幅に積み上がる事態となりました。これにより、輸出関連産業を中心に大幅な減産を余儀なくされ、さらに人員削減の動きが広まるなど、雇用不安も急速に高まりました。

その結果、平成20年10－12月期実質GDP成長率は前期比年率13.5%減と主要先進国の中では最も大きな減少率となるとともに、平成21年1－3月期の実質GDP成長率もさらに下落し、平成20年度では前年度比3.3%減と過去最大の減少率となりました。

金融面では世界的な信用収縮の中で、銀行が企業に対する融資態度を厳格化させると同時に、企業が市場から資金調達を行うことも困難となりました。特に建設業や不動産業を中心に資金繰りの悪化による倒産が増加し、企業を取り巻く環境は急速に厳しさを増しました。

こうした国内経済の大幅な悪化に対し、政策面では世界各国と協調した対応がとられました。金融政策では日本銀行が政策金利を0.1%に引き下げるとともに、コマーシャル・ペーパー、社債の買い取りを導入し企業の資金繰りを支援するなど異例の緩和策にも踏み込みました。財政政策の面では、予算・税制改正において12兆円に上る経済対策が打ち出されました。

平成21年3月調査の日銀短観では、業況の更なる悪化が確認されましたが、先行きについては海外需給の改善見込みなどから業況の改善を見込む結果となりました。また、ストック面の過剰感についても悪化ペースが緩和するなど、明るい兆しも見え始めました。

② 経営成績

<総括>

金融不安の高まりや雇用不安の拡大から株式市場が続落し、平成21年3月には日経平均株価はバブル後最安値を更新しました。このような事業環境の更なる悪化の影響を受け、平成20年度通期の業績につきましては、純営業収益は1,995億円、1,411億円の経常損失、850億円の当期純損失となりました。また平成21年3月期の年間配当金は、8円（うち中間配当金5円）としました。

<純営業収益>

純営業収益は1,995億円、前年度比55.4%減となりました。このうち受入手数料は2,088億円、同29.1%減となっております。株式市場の下落を受けてエクイティ(株式関連)が低迷し、株式投資信託の販売や平均純資産残高の減少などによりアセット・マネジメント(資産運用)も減少しました。また、市場環境の悪化を受け、引受案件は減少し、インベストメント・バンキング(投資銀行)部門の収益も減少しました。金融市場の混乱から影響を受けたトレーディング損益は409億円、同60.4%減となっています。大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツや大和SMBキャピタルが保有する営業投資有価証券にかかる営業投資有価証券関連損益は、保有有価証券の評価損や投資先が保有する不動産価格の評価損による投資損失引当金の計上により、794億円の損失となりました。

(百万円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	対前年 増減率	平成21年 3月期			
				第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
受入手数料	294,424	208,880	△29.1%	61,792	54,045	49,383	43,658
トレーディング損益	103,361	40,921	△60.4%	21,300	10,864	△22,849	31,606
営業投資有価証券関連損益	19,160	△79,477	—	△1,007	△15,206	△37,478	△25,785
金融収支	18,638	16,629	△10.8%	7,405	4,967	2,751	1,504
その他	11,905	12,590	5.8%	3,535	3,425	2,610	3,019
純営業収益	447,491	199,544	△55.4%	93,026	58,096	△5,582	54,003

<事業別の受入手数料の内訳>

受入手数料の内訳については、エクイティ(株式関連)が564億円、前年度比33.3%減となりました。株式市況の低迷が続く、東京証券取引所の一日平均売買代金が2兆303億円と昨年と比較して30.9%減少したことが主な原因です。

アセット・マネジメント(資産運用)は、970億円、同28.9%減と大幅に減少しました。株式市場の下落や景気後退への懸念が増大したことにより、株式投資信託の販売額や運用資産残高が減少したため、販売手数料および信託報酬ともに減少しました。

インベストメント・バンキング(投資銀行)は349億円、同26.6%減と前年度に続き大幅な減少となりました。事業債等の起債は好調に推移したものの、エクイティ・オフERING総額が大きく減少したことにより、株券等引受け・売出し手数料が落ち込みました。

<販売費・一般管理費>

販売費・一般管理費は3,432億円、前年度比5.7%減となりました。IT投資が継続したことにより減価償却費が355億円、同26.9%増となりましたが、投資信託の支払信託報酬などの取引関係費や人件費は減少しました。

<経常損益と当期純損益>

経常損益は1,411億円の損失となりました。株価の下落により投資有価証券評価損が増加し、当期純損益は850億円の損失となっております。

(百万円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	対前年 増減率	平成21年 3月期			
				第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
経常利益又は 経常損失(△)	90,143	△141,150	—	8,321	△31,525	△90,022	△27,923
当期純利益又は 当期純損失(△)	46,411	△85,039	—	5,885	△20,522	△53,039	△17,363

＜主要グループ会社の動向＞

(百万円)

	大和証券		大和証券エスエム ビーシー(連結)		大和証券投資信託委託	
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
営業収益	226,273	159,883	242,269	45,514	83,079	68,157
経常利益又は 経常損失(△)	71,026	18,396	1,431	△167,468	17,494	11,613
当期純利益又は 当期純損失(△)	41,009	9,882	△5,836	△144,958	10,665	6,513

リテール証券業務を営む大和証券の営業収益は1,598億円、前年度比29.3%減、経常利益は183億円、同74.1%減となりました。個人の株式売買が減少すると共に、引受案件が減少したため、エクイティの委託手数料や募集・売出しの取扱手数料が大きく減少しました。また、株式投資信託の預り資産が減少したことにより代理事務手数料も減少しました。この結果、受入手数料は、1,155億円、同32.8%減になっています。さらに、外貨建債券の販売も減少したため、トレーディング損益は384億円、同15.1%減となっています。一方で、エクイティ関連商品からの調達が低迷する中、個人向けの社債やメガバンクの劣後債の発行が増加しました。ダイワFX(外国為替証拠金取引)の売買代金も増加しており、平成21年3月末の口座数は2.8万口座となりました。

ホールセール証券業務を営む大和証券エスエムビーシーは、海外連結子会社のほか、投資業務を主として営む国内連結子会社の大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツなどを含めた連結ベースでの営業収益が455億円、前年度比81.2%減、経常損失は1,674億円となりました。株価が下落し、為替はかつてないスピードで円高となり、マーケットのボラティリティが急騰するなど金融市場が混乱したことにより、トレーディング損益は、47億円の損失となりました。

投資事業を担う大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツは、企業投資の保有有価証券価額が下落し、投資先が保有する不動産価格の評価損により、819億円の経常損失となりました。また、大和SMBCKapitalは、新規発行市場の低迷などにより、58億円の経常損失となりました。

アセット・マネジメント業務を営む大和証券投資信託委託では、大和証券や銀行窓販における株式投資信託の販売減少および株価の下落に伴い運用資産残高が減少しました。平成21年3月末における株式投資信託の運用資産残高は4.6兆円と、前年度末から1.9兆円減少し、信託報酬が大幅に減少しました。その結果、経常利益は前年度比33.6%減の116億円となりました。また、持分法適用関連会社である大和住銀投信投資顧問の経常利益は前年度比48.1%減の29億円と大幅に減少しております。

(百万円)

	大和総研3社(注)		大和住銀投信投資顧問		大和SMBCKapital	
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
経常利益又は 経常損失(△)	13,379	9,140	5,752	2,984	△5,321	△5,895

(注) 大和総研ホールディングス、大和総研、大和総研ビジネス・イノベーションの合計

<海外の動向>

米州ビジネスを行っている大和セキュリティーズアメリカInc. は、米国債のプライマリー・ディーラーとなっております。リーマン・ブラザーズの破綻以降、米国のビジネスにおいては「質への逃避」が顕著になり、数少ない日系プライマリー・ディーラーの1社である同社に対し政府系金融機関による米国債取引の新規口座が開設され、米国債取引高が増加しました。その結果、米国のマーケットの混乱が続いている環境下にもかかわらず、米州の経常利益は大幅に伸張しました。一方、欧州及びアジア・オセアニアは、世界的な株式市場の下落の影響を受け、経常損失となりました。

その結果、海外合計は16億円の経常損失となりました。

所在地別セグメントの経常損益

(百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
米州	1,948	4,806
欧州	△4,190	△4,898
アジア・オセアニア	3,661	△1,553
合計	1,419	△1,645

<資産の部>

当連結会計年度末の総資産額は14兆1,825億円、前年度末比3兆1,245億円の減少となりました。内訳は流動資産が13兆6,770億円、同3兆762億円減、固定資産が5,055億円、同482億円減となっております。流動資産が大幅に減少した要因は、トレーディング商品が1兆6,533億円減少したためです。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は13兆2,302億円、前年度末比2兆9,939億円減となりました。内訳は流動負債が11兆6,977億円、同3兆2,231億円減、固定負債が1兆5,280億円、同2,328億円増となっております。流動負債のうち、有価証券担保借入金は1兆3,454億円減少し、短期借入金は同1兆4,266億円の減少となっています。また一方で、固定負債は、当社による普通社債の発行などにより増加しています。

純資産合計は9,523億円、同1,305億円減となりました。これは利益剰余金が大幅に減少したことにより、株主資本が6,962億円、同1,055億円減となったことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っております。

このため、当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等の方法があり、これらの方法を適切に組み合わせることにより、効率的な資金調達の実現を図っています。

一方で、財務の安定性の確保も重視しています。当社グループでは、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来たすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めています。特に、第3四半期以降においては、金融市場の混乱による不測の事態に備え、手元流動性の積み増しを実行しています。

なお、グループ全体で、現金・預金、国債等の極めて換金性の高い有価証券等により構成される合計8,756億円（当連結会計年度末）のポートフォリオを保有しています。

<グループ全体の資金管理>

グループ全体の流動性は、当社が一元的に管理・モニタリングしています。国内外の証券子会社（大和証券、大和証券エスエムビーシー、大和証券SMB Cヨーロッパ等）及び上場している子会社（大和SMB Cキャピタル）については各社が独自に資金調達と流動性の管理を行っておりますが、当社は、その状況を常にモニタリングしています。その他の子会社については、当社が一元的に資金調達し、効率的に配分するなど、一体化した資金管理をしています。

特に、第3四半期以降においては、海外拠点を含む証券子会社各社において、市場調達、金融機関借入等により、手元流動性を厚めに確保しております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの無担保資金調達の状況は次のとおりです。

当連結会計年度末の当社グループの無担保資金調達の状況

		(億円)
(短期)無担保資金調達	銀行等からの短期借入	1,846
	その他の短期借入	4,811
	コマーシャル・ペーパー	3,204
	1年以内償還予定の社債	116
		9,977
(長期)無担保資金調達	銀行等からの長期借入	2,378
	社債	12,605
		14,983
株主資本合計		6,962
合計		31,924

(注) 上記のほか、日本銀行の共通担保オペを利用した資金調達があります。

<コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・プランを策定しております。これによって、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等が発生し、短期の無担保資金調達が困難になった場合にも、十分な流動性を確保できるものと考えております。

大和証券エスエムビーシーは、トレーディング・ポジションを中心とする流動資産の保有に伴う資金調達額が大きいため、同社のコンティンジェンシー・プランは、当社グループにとって最も重要です。同社では、短期の無担保資金調達が困難となった場合、自己資本、長期の無担保資金調達可能額及びその時点で可能な短期の無担保資金調達額の合計金額の範囲内まで、トレーディング・ポジションの圧縮を図ることとしております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結んでおります。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成21年3月31日現在の株主資本は、前年度末比1,055億円減少して6,962億円となっております。資本金及び資本剰余金の合計は3,360億円となっており、前年度末比の変動はありません。利益剰余金は、当期純損失による850億円の減少や配当金支払いによる201億円の減少等の結果、前年度末比1,057億円減少して4,218億円となっております。自己株式の控除額は、前年度末比1億円減少して615億円となっております。

③ 格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーには、国内外の大手格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場などの事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付が付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーであります。

平成21年6月15日現在における当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーの格付は次のとおりであります。

当社

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	—
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

大和証券エスエムビーシー

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	A1	P-1
Standard & Poor's	A	A-1
格付投資情報センター	A+	a-1

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、株券電子化対応、新データセンターの構築、オンライントレードシステムの機能拡充等のIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、引き続き既存店舗設備の更新、改修を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注) 3	東京都千代田区	1,958	—	—	1,958	264	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
大和証券								
本店 (注) 3	東京都千代田区	2,840	—	—	2,840	1,297	賃借	
横浜支店	横浜市中区	253	129	407	382	75	所有	
札幌支店	札幌市中央区	57	—	—	57	101	賃借	
仙台支店	仙台市青葉区	602	3,639	1,504	4,241	70	所有	
大阪支店 (注) 3	大阪市北区	670	—	—	670	119	所有	
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	142	—	—	142	117	賃借	
広島支店	広島市中区	173	1,683	433	1,856	69	所有	
高松支店	高松市	452	1,491	706	1,944	68	所有	
福岡支店 (注) 5	福岡市中央区	979	1,477	590	2,456	90	所有	
大和証券エスエムビーシー								
本店 (注) 3	東京都千代田区	3,965	—	—	3,965	1,840	賃借	
大阪支店 (注) 3	大阪市北区	993	231	1,140	1,225	137	所有	
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	65	—	—	65	55	賃借	

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和アメリカCorporation	アメリカ ニューヨーク市他	270	—	—	270	255	賃借
大和証券SMB Cヨーロッパリ ミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランクフルト市 他	215	—	—	215	488	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
- 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
- 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で按分した価額を記載し土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
- 4 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、8,948百万円であります。
- 5 大和証券・福岡支店の土地帳簿価額の一部は借地権であります。
- 6 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 7 従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 新設等
該当事項はありません。
- (2) 除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,664,772	1,404,664,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	1,404,664,772	1,404,664,772	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,644	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,644,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり756	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 756 資本組入額 378	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権付与契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	504	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	504,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,967	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,967,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり781	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 781 資本組入額 391	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権付与契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	293	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	77	84
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,515	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,515 資本組入額 758	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,515円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は1,008円となります。

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	306	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	48	53
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,224	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,224 資本組入額 612	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,224円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は787円となります。

⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,099	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	16	22
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり917	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格917円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は581円となります。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	0	1,331,736	0	138,432	0	117,786
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	723	1,332,460	395	138,828	395	118,182
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	72,204	1,404,664	39,495	178,324	39,495	157,678

(注) 資本金及び資本準備金の増加は、旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	254	52	1,029	517	21	79,953	81,827	—
所有株式数 (単元)	76	491,736	9,653	69,030	507,707	96	322,814	1,401,112	3,552,772
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.10	0.69	4.93	36.24	0.00	23.04	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

「個人その他」の欄には58,316単元、「単元未満株式の状況」の欄には760株の自己名義株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	82,551	5.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	76,961	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	74,579	5.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	61,728	4.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	48,114	3.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	30,328	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,860	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,888	1.77
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	21,140	1.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,867	1.49
計	—	469,017	33.39

(注) 1 当社は、平成21年3月31日現在、自己株式58,316千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.15%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」（平成21年3月4日）の提出があり、平成21年2月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお「変更報告書」の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（他共同保有者3名）
保有株券等の数	55,085千株（共同保有者も含む）
株券等の保有割合	3.92%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,316,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,342,796,000	1,341,946	—
単元未満株式	普通株式 3,552,772	—	—
発行済株式総数	1,404,664,772	—	—
総株主の議決権	—	1,341,946	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式850,000株(議決権850個)が含まれております。
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式760株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	58,316,000	—	58,316,000	4.15
計	—	58,316,000	—	58,316,000	4.15

- (注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が850,000株(議決権850個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 関係会社の執行役員は、区分上、関係会社使用人に含まれております。

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役 19名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,711名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成20年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役 20名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,802名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成21年定時株主総会の決議によるもの

(i) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の子会社の取締役及び執行役員 89名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成41年6月30日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ii) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成21年6月20日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記(i)の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員(注①)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 4,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注②)
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成31年6月19日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ① 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

② 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	591,539	452,387
当期間における取得自己株式	10,969	5,880

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し)	413,311	436,556	5,173	5,457
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	181,000	191,421	—	—
保有自己株式数	58,316,760	—	58,322,556	—

(注) 1 当期間における処分自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向30%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり3円と致しました。なお、平成20年10月31日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき5円の間配当を実施致しましたので、年間での配当金額は1株につき8円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	6,730	5
平成21年5月19日 取締役会決議	4,039	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	933	1,598	1,673	1,449	1,187
最低(円)	640	641	1,170	809	314

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	776	651	540	559	482	484
最低(円)	444	368	426	440	332	314

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	清 田 瞭	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 平成6年5月 平成6年6月 平成8年5月 平成9年6月 平成9年9月 平成9年10月 平成11年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成20年6月	当社入社 当社営業副本部長〔東部本部長〕 当社取締役 当社債券・資金本部長 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役副社長 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)代表取締役社長 当社取締役副会長兼執行役 株式会社大和総研(現株式会社大和総研ホールディングス) 取締役 当社取締役会長兼執行役	(注②)	161
取締役	鈴木 茂 晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 平成3年7月 平成9年5月 平成9年6月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年7月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社引受第一部長 当社事業法人本部担当 当社取締役 当社インベストメント・バンキング本部長 当社常務取締役 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 当社経営企画グループ担当 当社経営企画・IR・広報担当 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 当社専務取締役 当社経営企画・広報IR担当 大和証券エスエムビーシー株式会社専務取締役 投資銀行本部長 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 同社代表取締役専務取締役 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当 大和証券株式会社代表取締役社長 大和証券株式会社代表取締役社長	(注②)	111
取締役	吉 留 真	昭和26年9月29日生	昭和49年4月 平成9年2月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社大阪支店事業法人第一部長 大和証券株式会社へ転籍 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)名古屋副支店長 同社執行役員 名古屋支店担当兼名古屋支店長 同社常務執行役員 事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社常務取締役 事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社事業法人上席担当兼法人企画上席担当兼法人営業担当 同社事業法人上席担当兼法人営業担当 当社専務執行役 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 当社取締役兼代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)兼ホールセール部門担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長	(注②)	58

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	深井 崇史	昭和28年4月30日生	昭和53年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年5月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年1月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券株式会社へ転籍 同社神戸支店長 同社執行役員 マーケティング担当兼営業企画担当兼マーケティング戦略室長 同社マーケティング担当兼営業企画担当兼マーケティング戦略室長兼営業企画部長兼営業サポート部長 同社マーケティング担当兼営業企画担当兼営業企画部長兼営業サポート部長 同社制度ビジネス担当兼プライベートバンキング担当兼投資顧問担当兼制度貯蓄準備室長 同社制度ビジネス担当兼プライベートバンキング担当兼投資顧問担当 同社財務担当兼管理担当兼制度ビジネス担当 同社リスクマネジメント担当兼財務担当兼管理担当兼制度ビジネス担当 同社常務取締役 管理本部長 同社専務取締役 同社管理本部長兼制度ビジネス担当 同社管理本部長兼企画担当兼制度ビジネス担当兼経営企画部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長	(注②)	29
取締役	日比野 隆司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年7月 平成21年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社経営企画部長 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員 エクイティ担当 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 当社取締役兼常務執行役 企画・人事・法務担当兼人事部長 当社企画・人事・法務担当 当社企画・人事担当 当社取締役兼専務執行役 当社企画・人事担当兼ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社専務執行役員 当社取締役兼執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役副社長	(注②)	65
取締役	岩本 信之	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役 最高財務責任者(CFO) 兼企画副担当 大和証券投資信託委託株式会社取締役 当社取締役兼執行役 当社最高財務責任者(CFO) 当社取締役兼常務執行役 当社取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼企画担当兼人事担当	(注②)	29

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 田 一 穂	昭和29年1月14日生	昭和51年4月 昭和54年8月 平成6年4月 平成11年10月 平成13年11月 平成14年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年2月 平成21年4月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和コンピューターサービス株式会社へ転籍 株式会社大和総研（現株式会社大和総研ホールディングス）企業システム開発部長 同社参与 システムソリューション事業副本部長 同社証券グループシステム事業副本部長 同社執行役員 新証券システム開発本部長 同社常務執行役員 同社大和総研データセンター長 情報セキュリティ統括部担当 同社専務取締役 大和総研データセンター、情報技術研究所、情報セキュリティ統括部担当 同社代表取締役専務取締役 大和総研データセンター、情報技術研究所、コンプライアンス部担当 株式会社大和総研代表取締役専務取締役 リスクマネジメント担当 システム管理本部、第二システム本部、情報技術研究所担当 同社リスクマネジメント担当 品質管理部、システム企画部、第二システム本部、情報技術研究所担当 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 株式会社大和総研専務取締役 当社取締役兼常務執行役 株式会社大和総研専務取締役	(注②)	18
取締役	中 田 誠 司	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 平成11年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社（現大和証券エスエムビーシー株式会社）へ転籍 同社商品戦略部長 同社執行役員 企画担当 当社執行役 企画副担当兼人事副担当兼経営企画部長 当社企画副担当兼人事副担当 当社常務執行役 当社取締役兼常務執行役	(注②)	13
取締役	地 福 三 郎	昭和34年5月28日生	昭和57年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社（現大和証券エスエムビーシー株式会社）へ転籍 当社人事部長 当社取締役 大和証券株式会社監査役 大和住銀投信投資顧問株式会社監査役 大和プロバティ株式会社監査役	(注②)	11
取締役	川 上 哲 郎	昭和3年8月3日生	昭和27年4月 昭和50年5月 昭和53年6月 昭和55年6月 昭和57年6月 平成3年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成20年8月 〔主要な兼職〕	住友電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 住友電気工業株式会社相談役 当社取締役 住友電気工業株式会社名誉顧問 住友電気工業株式会社名誉顧問	(注②)	16

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 平成8年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年9月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギランティ・トラスト・カンパニー、NY(現J.P.モルガン・チェース)入社 インベストメント・リサーチ・オフィサー マッキンゼー・アンド・カンパニー入社(昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) A.T.カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 A.T.カーニー極東アジア会長 同社極東アジア会長を退任 当社取締役 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	(注②)	25
取締役	宇 野 紘 一	昭和17年1月5日生	昭和42年9月 昭和51年8月 昭和52年10月 昭和54年9月 昭和56年9月 平成12年8月 平成12年9月 平成16年6月 平成16年9月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 アーサーアンダーセンアンドカンパニーロンドン事務所 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所帰任 同所税務部門パートナー 同所(宇野紘一税理士事務所)代表パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニーを退職 CPA UNO OFFICE設立 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 当社取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師を退任	(注②)	20
取締役	松 原 亘 子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年7月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	労働省入省 同国際労働課長 同婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団顧問 財団法人21世紀職業財団会長 当社取締役 財団法人21世紀職業財団会長	(注②)	7
取締役	但 木 敬 一	昭和18年7月1日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成9年12月 平成14年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成20年11月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	任 検事 大分地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 検事総長を退官 弁護士 財団法人矯正協会会長 当社取締役 財団法人矯正協会会長	(注②)	-
計						563

- (注) ① 取締役川上哲郎、安田隆二、宇野紘一、松原亘子及び但木敬一は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- ② 取締役の任期は、平成21年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成22年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- ③ 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	清田	瞭
	委員	鈴木	茂晴
	委員	川上	哲郎
	委員	安田	隆二
	委員	松原	亘子
	委員	但木	敬一
監査委員会	委員長	地福	三郎
	委員	宇野	紘一
	委員	松原	亘子
	委員	但木	敬一
報酬委員会	委員長	清田	瞭
	委員	鈴木	茂晴
	委員	川上	哲郎
	委員	安田	隆二
	委員	宇野	紘一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO)兼 リテール 部門担当	鈴木 茂 晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO)兼 ホールセール 部門担当	吉 留 真	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール 部門副担当	深 井 崇 史	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	ホール セール部門 副担当	東 俊 太 郎	昭和24年6月27日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月 〔主要な兼職〕	株式会社住友銀行入行 同社香港支店長 同社執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役兼専務執行役員 当社執行役副社長 ホールセール部 門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役副社長	(注①)	10
執行役 副社長	ホール セール部門 副担当	日比野 隆 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール 部門副担当	白 川 真	昭和29年11月28日生	昭和53年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社(現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 大和証券株式会社へ転籍 大和証券エスエムビーシー株式会 社へ転籍 同社金融法人第一部長 大和証券株式会社執行役員 エリア 営業本部法人ビジネス担当兼投資銀 行第一部長 同社執行役員 第三ユニット担当兼 投資銀行第三部長 同社常務取締役 ダイレクト本部長 同社専務取締役 営業本部長兼営業 企画本部長兼ダイレクト本部長 同社営業本部長兼ダイレクト本部長 当社執行役副社長 リテール部門副 担当 大和証券株式会社代表取締役副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長	(注①)	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	アセットマ ネジメント 部門担当	石 橋 俊 朗	昭和24年10月8日生	昭和48年4月 平成4年1月 平成6年7月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 〔主要な兼 職〕	当社入社 大和証券投資信託委託株式会社へ転籍 当社債券部長兼債券トレーディング室 長 当社インベストメント・バンキング本 部担当兼インベストメント・バンキン グ本部付部長 当社取締役 当社債券担当兼ホールセール・グルー プ担当付部長 大和証券エスビーキャピタル・マーケ ッツ株式会社（現大和証券エスエムビ ーシー株式会社）執行役員 金融市場 担当 同社金融市場担当兼地域法人担当 同社債券本部長兼債券担当 同社債券担当 大和証券株式会社常務取締役 商品本 部長 同社商品本部長兼商品企画部長 同社専務取締役 商品本部長 同社代表取締役 専務取締役 当社執行役副社長 リテール部門副担 当 大和証券株式会社代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社代表取 締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託株式会社代表取 締役社長	(注①)	34
執行役 副社長	リサーチ 部門担当	太 田 浩 司	昭和22年7月9日生	昭和46年4月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年10月 〔主要な兼 職〕	当社入社 当社神戸支店長 当社取締役 中日本地域担当兼リテール・グループ担当付部長 大和証券株式会社執行役員 中日本地域担当 同社関西地域担当 同社取締役 大阪地域担当兼近畿四国地域担当 大和証券エスエムビーシー株式会社常務執行役員 名古屋支店担当兼名古屋支店長 同社常務取締役 当社専務執行役 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 株式会社大和総研（現株式会社大和総研ホールディングス）代表取締役副社長 大和インベスター・リレーションズ株式会社代表取締役社長 当社執行役副社長 リサーチ部門担当 株式会社大和総研（現株式会社大和総研ホールディングス）代表取締役社長 株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長 株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長	(注①)	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務執行役	最高財務責任者(CFO) 兼企画担当 兼人事担当	岩 本 信 之	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	情報技術 担当 (CIO)	小 田 一 穂	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	企画副担当 兼人事 副担当	中 田 誠 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役	米州部門 担当	後 藤 正 明	昭和35年 1 月28日生	昭和57年 4 月 平成12年 7 月 平成17年10月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社(現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 同社ストラクチャード・ファイナン ス部長 当社執行役 法務担当兼広報部長 当社法務担当 当社米州部門担当 大和アメリカCorporation会長 大和アメリカCorporation会長	(注①)	13
執行役	広報担当	植 原 恵 子	昭和35年 1 月 7 日生	昭和57年 4 月 平成12年 4 月 平成19年10月 平成21年 4 月	当社入社 大和証券株式会社へ転籍 同社教育研修部長 当社執行役 広報担当	(注①)	9
執行役	米州部門 副担当	森 剛 朗	昭和36年3月13日生	昭和58年 4 月 平成13年 1 月 平成16年 7 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社 (現大和証券エスエ ムビーシー株式会社) へ転籍 当社へ転籍 大和セキュリティーズアメリカInc. 社長 兼大和アメリカCorporation社 長 当社執行役 米州部門副担当 大和アメリカCorporation社長	(注①)	8
執行役	法務担当兼 企画副担当 兼経営企画 部長	松 井 敏 浩	昭和37年 4 月27日生	昭和60年 4 月 平成11年 4 月 平成19年 9 月 平成20年10月 平成21年 4 月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社 (現大和証券エスエ ムビーシー株式会社) へ転籍 当社へ転籍 当社経営企画部長 当社執行役 法務担当兼企画副担当 兼経営企画部長	(注①)	5
執行役	—	清 田 瞭	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
計 (注②)							148

- (注) ① 執行役の任期は、平成21年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成22年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
- ② 所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 会社の機関の内容

市場のグローバル化・機関化が進み、投資判断においてコーポレート・ガバナンスの在り方が重要視されるなか、持株会社体制によるグループ経営を实践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

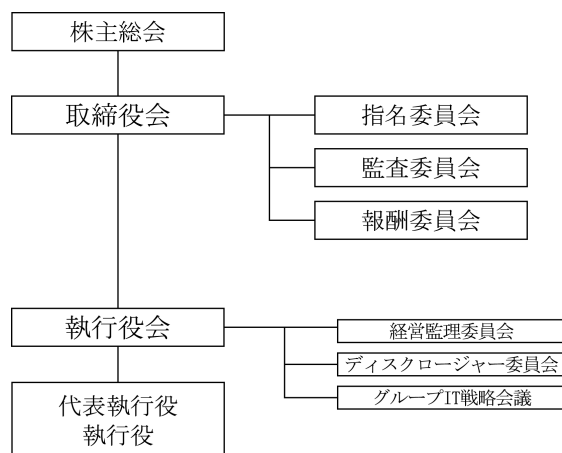
当社は、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性の向上、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会の設置による取締役会の監督機能の強化や経営の透明性の向上を目的として、委員会設置会社(平成18年4月30日までは委員会等設置会社)形態を採用しております。

また、当社においては、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献など実に様々な側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び前述の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会並びにその分科会である経営監理委員会、ディスクロージャー委員会及びグループIT戦略会議から構成されております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(i) 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、平成20年度には11回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項などの決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は14名で、うち社外取締役が5名となっております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催します。平成20年度については4回開催しております。

指名委員会は社外取締役4名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

<取締役候補者の選定の方針について>

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、当社の定める独立性の基準を満たしていることを要件としております。

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として、毎月1回開催しており、平成20年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役4名で構成され、委員長は常勤の社内取締役、他の監査委員は会計及び法律の専門家を含む社外取締役です。

監査委員会の職務権限としては、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定等が挙げられます。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携しグループ監査体制や内部統制システムの整備状況を重点課題として、監査を行っております。

監査委員は、取締役会に出席するとともに、監査委員会から一定の職務権限を付与された選定監査委員がその他執行役会等の重要会議への出席、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員へ情報提供することにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。また、監査委員会の事務局及び監査委員の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置し、さらに専ら監査委員会へのリーガル・アドバイスをを行うことを目的として弁護士と顧問契約を締結しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催します。平成20年度については6回開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、社外取締役には会計・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

<取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針について>

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

○ 基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

○ 業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、連結経常利益、連結ROEを基準に、営業資産、生産性、顧客満足度等の要素を加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

○ 株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

(ii) 執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。

執行役会は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項などを審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役を構成員とする経営監理委員会、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議という3つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) 経営監理委員会

経営監理委員会は、当社グループの業務に係る内部統制の整備、リスク管理体制の整備、内部監査体制の整備に関する事項の審議決定機関です。

同委員会は、最高経営責任者(CEO)が議長を務め、原則として3ヵ月に1回開催しております。

同委員会では事務局である経営監査部から内部監査計画、内部監査の結果について、また法務部、財務部、システム企画部、総務部等から各部で所管する各種リスクの管理状況等について、それぞれ付議、報告が行われます。

2) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告制度の評価範囲、財務報告の連結範囲、重要な会計方針等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合などには随時開催します。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役等を構成員とし、委員長は最高経営責任者(CEO)が構成員の中から選定します。有価証券報告書提出日現在、最高財務責任者(CFO)が委員長を務めております。

3) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループのIT投資予算原案の策定、グループ内システム要員の最適配置及びグループシステム部門の再編、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステム開発の実行に関する事項の審議決定機関です。

同会議は情報技術担当執行役(CIO)が議長を務め、原則として6ヵ月に1回開催しております。

② 内部統制システムの整備の状況等

(i) 内部統制組織

内部統制とは、1) 業務の有効性及び効率性、2) 財務報告の信頼性、3) 事業活動に関わる法令等の遵守、4) 資産の保全等を確保するための当社グループ内における様々な活動をいいます。

当社では、業務を効率的・効果的かつ適正に遂行することを確保するために内部統制システムを整備し、評価・改善していくことを経営者の責任と認識しています。当社グループの業務に係る内部統制の整備に関する事項を所管する経営監理委員会のほか、各種会議体での議論を通じて、内部統制システムの整備を図っています。また、財務報告に係る内部統制のさらなる強化に取り組んでおります。

当社グループでは内部監査を健全かつ効率的な内部統制の構築を図るための重要な機能と位置付け、連結ベースで網羅的に内部監査を実施する体制を構築しております。すなわち、当社には代表執行役直轄の経営監査部を設置しているほか、グループの主要会社にも内部監査部門を設置して、それぞれの会社で内部監査を実施しております。内部監査部門を持たないグループ会社に対しては、当社の経営監査部が内部監査を実施する体制としております。

また、法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

（ii）監査委員会監査及び内部監査の状況

監査委員会は、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧及び役職員からの報告聴取等により監査を実施します。また、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画及び監査報告を受領するとともに意見交換を行い、重要な子会社等の監査状況等についても報告を受けています。そのほか監査委員会は、子会社の監査役とも定期的に意見交換を行っております。

経営監査部を含め、当社グループの内部監査部門は、各々リスク評価等に基づき監査対象毎の実施頻度及び深度を決定のうえ、監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制の状況を検証しております。また、経営監査部はグループ主要会社の内部監査部門等と定期的にコミュニケーションをとり、当社グループの内部統制及び内部監査体制を充実させるために様々な連携を行っております。

経営監査部は12名の内部監査要員により構成されています。また当社及びグループ主要会社(国内外11社)の内部監査部門には合計で約130名の内部監査要員が所属しております。

内部監査計画や内部監査の結果は、当社では執行役会の分科会である経営監理委員会で、当社グループの主要会社においては法務監査会議等の会議体で、それぞれ承認、報告がなされております。同時に、経営監査部は内部監査の結果について監査委員会に報告を行います。監査委員会は経営監査部とも連携を取りつつ、適正かつ効率的な監査を行っており、必要に応じて監査に要する調査を経営監査部に委嘱することができます。

（iii）会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、堀内巧氏、小澤陽一氏、福井淳氏の3名で、公認会計士法第34条の10の4に基づく、あずさ監査法人の指定社員です。いずれの指定社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等8名、その他7名です。

（iv）社外取締役との関係

当社の社外取締役には、住友電気工業株式会社名誉顧問の川上哲郎、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、公認会計士の宇野紘一、財団法人21世紀職業財団会長の松原亘子及び弁護士の但木敬一が就任しております。所有株式数については、「5 役員の状況（1）取締役の状況」に記載しております。当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資金的関係等の利害関係はありません。

また、当社は、当社の取締役が他社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

③ リスク管理体制の整備の状況

(i) 当社グループのリスク管理

当社グループのビジネス活動には、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおり、様々なリスクがあります。当社グループは、これらのリスクを認識・評価し適切に管理することが、健全な財務構造や収益構造を維持するために重要であると認識しております。これらのリスクのなかでも特に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、システム・リスク、リーガル・リスク及びレピュテーション・リスクなどの各リスクについては、各子会社がその事業特性及びリスク・プロファイルに応じて管理する体制を構築しております。当社は、子会社のリスク管理体制・管理プロセスのモニタリングを通じて、当社グループ全体のリスクを管理しております。

また当社では、連結予算を含む当社グループの事業計画並びに当社のリスク管理に関する規程及びその他の体制に関する事項を、取締役会において決定します。このように取締役会で決定した基本的事項と各部門の事業計画の進捗状況に基づき、執行役会にて資本等のグループ経営資源の配分を決定します。また、当社グループのリスク・エクスポージャーは経営監理委員会にて報告・審議され、執行役会において資本等の経営資源の配分を決定する際の重要な情報となっております。

当社グループのリスクのなかでも、有価証券関連業務をコア事業とする当社グループにおいては、トレーディング業務から生じる市場リスクと信用リスクは特に重要です。したがって、市場リスクと信用リスクを効果的に管理することが当社グループの財務健全性維持のためには不可欠です。

当社グループにおいては、大和証券エスエムビーシー、大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド及び大和セキュリティーズアメリカInc. がトレーディング業務の中心になります。大和証券では市場リスクの発生するトレーディング・ポジションが相対的に小規模であり、トレーディング業務から発生する市場リスクと信用リスクは限定的です。なお、大和証券における信用取引や大和証券担保ローンにおける有価証券担保貸付においては、取引の相手方に対する信用リスクが生じますが、通常十分な担保を受け入れていることから、それらの信用リスクは限定的です。

大和証券エスエムビーシーでは、同社及びその子会社のリスク管理を統括しており、リスク管理にかかる主要な権限はリスクマネジメント会議に付与されております。リスクマネジメント会議では、リスク管理方針、手続き、同社及びその子会社のトレーディング・ポジション等のリスク枠が決められます。そして、トレーディング部門に割り当てられたリスク枠の遵守状況を確認し、経営陣に報告する体制が整えられております。トレーディング・ポジションの市場リスクの状況は日次で、信用リスクの状況は月次で経営陣に報告され、その他のリスク情報を含む包括的な報告はリスクマネジメント会議に提出されております。

また、大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド及び大和セキュリティーズアメリカInc. においては、現地の法令に基づき独立したリスク管理体制が構築されており、トレーディング・ポジションの市場リスクと信用リスクの状況が現地経営陣のほか、当社のリスク管理部署に報告されております。

当社経営陣は、上記子会社のトレーディング・ポジションのリスク状況について当社リスク管理部署に集約された報告によって適切に把握しております。

このほか当社グループのトレーディング・ポジション以外の金融資産の市場リスク、信用リスクの状況についても、四半期毎に包括的かつ網羅的に当社経営監理委員会に報告されております。

当社はこれらの報告に基づき、投下資本である各子会社の自己資本が過大なリスクに晒されていないかをモニタリングしております。

(ii) 管理の対象となるリスク

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティなどの相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング・ポジションは、その多くが本リスクに晒されていることから、マーケットにおける変動が保有資産及び負債の価値に及ぶ影響を数値化し、より客観的な形式において捉えていくことは何よりも重要であると認識しています。

当社では、こうした考え方に基づいて、グループ全体の影響をVaR（保有期間：1日、信頼水準：片側99%）によって把握するとともに、過去に例をみない急激なマーケット変動については、ストレステストやシナリオ分析を併せて実施して、リスク総量をコントロールしています。また、構成要素となる各種リスクに対しては、特性に応じた極度を設定し、意図せざるリスク・プロファイルの変容に備えています。

<信用リスク>

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

相対的にエクスポージャーが大きいホールセールビジネスについては、特に、個々の取引先毎に信用水準をモデル評価し、期間、徴求担保事情、諸契約の有効性といった与信回収の確実性を踏まえて与信枠を設定しています。さらに、クレジット・ポートフォリオの適切性については信用VaRを計測し、何れも、リスク総量の妥当性について定期的な検証を実施しております。

<トレーディング・ポジション以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング・ポジションのほか、取引関係上の目的等で長期保有する投資有価証券や、ベンチャー・キャピタルまたはプリンシパル・インベストメント業務の展開上生じる営業投資有価証券等の資産を保有しております。これらの投資資産については市場、信用または他のリスクの内包事情がそれぞれに異なるため、リスク特性に応じた指標の設定（保有残高状況のほか格付別残高やVaR等）と定期的モニタリングを実施して、極度管理を行っております。

<流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の激変、想定外のクレジット・クランチ等により、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態及び経営成績の分析 (3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナル・リスク>

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

オペレーショナル・リスクに関しては、グループ各社において担当セクションを定め、会議体において必要な検討を行っております。

当社グループでは、多様な業務に応じて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の業態特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

<システム・リスク>

システム・リスクとはオペレーショナル・リスクの一つであり、コンピューター・システムのダウン及び誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらに情報漏洩等、コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

当社グループでは、この種のリスクを軽減するため、システム・リスク管理の基本となる情報セキュリティポリシーを定めるとともに、それを具現化するための情報セキュリティ関連規程(セキュリティスタンダード)を整備し、役職員に対し、周知徹底・遵守を図っております。

また、重要なシステムについては、常時システムの稼動状況を監視し、障害の発生を極小化するとともに、万一、障害が発生した場合にも、迅速な対応ができるよう体制を整備しております。

<リーガル・リスク>

リーガル・リスクとは、規制等に関するリスク、法令遵守に関するリスク及び訴訟リスクに関連し、法令、諸規程に従わないこと、または第三者と締結した契約が不適切であることもしくは企業倫理に反することなどにより業者としての信頼（レピュテーション）の喪失や業務上の損失を含む様々な損失を被るリスクです。

当社グループは、有価証券関連業務をコア事業としてグループ経営を行っておりますが、同業務の執行にあたっては、金融商品取引業者等として関連法令諸規則等により遵守すべき事項が定められているほか、有価証券関連業務以外の業務執行一般についても、様々な規制を遵守することが要請されております。また、業務執行外においても、インサイダー取引規制を始めとする市場に関する規制等に関しては、金融商品取引業者及びその役職員には、高水準の規律が求められています。

当社グループにおいては、これら遵守事項に抵触することのないよう各社においてコンプライアンスを担当するセクションを定め、法令等の遵守、企業倫理の確立にかかる事項に関し審議・決定を行う会議体を設置しております。

また有価証券関連取引、その他第三者との契約の締結等において、その適法性、手続きの妥当性の判断について高度な専門性が要請されるケースに対応するため、海外を含む法律事務所から適宜リーガル・アドバイスを受けられるように顧問契約を締結する等、体制整備に取り組んでおります。

＜レピュテーション・リスク＞

レピュテーション・リスクとは、当社グループに関する風評の発生、誤った経済情報などにより当社グループの評判、評価が低下し、不測の損失を被るリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーション・リスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーション・リスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じるなど、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

④ 役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく報酬等の額	8	118	14	567	22	686

- (注) 1 上記の支給額には、取締役及び執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計85百万円を含んでおります。具体的な新株予約権の内容につきましては、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 2 上記の支給額のほか、当期中に退任した取締役2名に対し、第67回定時株主総会決議（平成16年6月23日）に基づく退職慰労金261百万円が支給されております。
- 3 社外取締役4名に対する報酬等の総額は64百万円であります。
- 4 取締役と執行役の兼任者（8名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

なお各社外取締役は、当社と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成16年6月の定時株主総会での承認により委員会等設置会社へ移行し、株主配当等については旧商法特例法の規定により取締役会にて承認しておりましたが、平成18年5月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	77	5
連結子会社	—	—	370	98
計	—	—	448	104

② 【その他重要な報酬の内容】

大和セキュリティーズアメリカInc.、大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成などがあります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	429,976	409,709
預託金	233,544	214,455
受取手形及び売掛金	13,580	11,146
有価証券	54,105	48,920
トレーディング商品	※3 7,857,122	※3 6,203,742
商品有価証券等	6,271,253	3,564,001
デリバティブ取引	1,585,868	2,639,740
約見返勘定	219,314	143,309
営業投資有価証券	※3 483,268	※3 547,006
投資損失引当金	△11,536	△31,237
営業貸付金	※6 75,421	※6 69,592
たな卸資産	1,602	—
仕掛品	—	897
信用取引資産	369,312	248,059
信用取引貸付金	192,000	79,094
信用取引借証券担保金	177,311	168,964
有価証券担保貸付金	6,206,327	5,413,525
借入有価証券担保金	6,206,125	5,413,525
現先取引貸付金	202	—
立替金	12,511	21,662
短期貸付金	※3, ※7 148,991	1,869
未収収益	36,597	27,033
繰延税金資産	15,913	3,784
その他の流動資産	※3 608,629	343,758
貸倒引当金	※7 △1,384	△232
流動資産計	16,753,297	13,677,003
固定資産		
有形固定資産	※1 153,392	※1 150,201
建物	57,141	58,248
器具備品	33,573	29,276
土地	62,677	62,677
無形固定資産	101,879	110,828
借地権	5,498	5,501
ソフトウェア	56,798	93,413
その他	39,583	11,914
投資その他の資産	298,549	244,545
投資有価証券	※2, ※3 215,611	※2, ※3 167,883
長期貸付金	15,061	18,432
長期差入保証金	30,130	26,091
繰延税金資産	15,434	16,328
その他	※7 24,579	※7 22,904
貸倒引当金	※7 △2,267	※7 △7,094
固定資産計	553,821	505,576
資産合計	17,307,119	14,182,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,941	4,182
トレーディング商品	4,643,643	4,809,092
商品有価証券等	3,443,374	2,644,720
デリバティブ取引	1,200,269	2,164,372
信用取引負債	202,010	133,872
信用取引借入金	※3 8,617	※3 3,852
信用取引貸証券受入金	193,392	130,020
有価証券担保借入金	6,238,684	4,893,261
有価証券貸借取引受入金	5,535,106	4,228,519
現先取引借入金	703,577	664,742
預り金	134,361	138,669
受入保証金	101,149	339,891
短期借入金	※3 2,362,803	※3, ※8 936,149
コマーシャル・ペーパー	488,300	320,400
1年内償還予定の社債	130,613	11,632
未払法人税等	21,537	1,822
繰延税金負債	13	17,693
賞与引当金	17,325	12,527
本社移転関連費用引当金	4,129	—
その他の流動負債	571,406	78,555
流動負債計	14,920,920	11,697,751
固定負債		
社債	1,063,741	1,260,526
長期借入金	※3, ※8 199,070	※8 237,867
繰延税金負債	4,541	927
退職給付引当金	23,576	25,474
訴訟損失引当金	779	365
その他の固定負債	3,548	2,920
固定負債計	1,295,257	1,528,081
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	8,017	—
金融商品取引責任準備金	—	4,416
特別法上の準備金計	※9 8,017	※9 4,416
負債合計	16,224,195	13,230,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,324	178,324
資本剰余金	157,678	157,678
利益剰余金	527,579	421,819
自己株式	△61,701	△61,525
株主資本合計	801,880	696,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,470	※12 51,751
繰延ヘッジ損益	800	498
為替換算調整勘定	△9,061	△28,274
評価・換算差額等合計	16,208	23,975
新株予約権	1,429	2,369
少数株主持分	263,404	229,688
純資産合計	1,082,923	952,329
負債・純資産合計	17,307,119	14,182,579

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受入手数料	294,424	208,880
委託手数料	83,876	55,728
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	25,470	20,964
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	42,571	18,692
その他の受入手数料	142,506	113,495
トレーディング損益	103,361	40,921
営業投資有価証券関連損益	19,160	△79,477
金融収益	358,422	192,663
その他の売上高	50,052	50,948
営業収益計	825,422	413,936
金融費用	339,783	176,034
売上原価	38,147	38,357
純営業収益	447,491	199,544
販売費・一般管理費		
取引関係費	85,398	66,018
人件費	※1 156,661	※1 141,600
不動産関係費	38,759	43,704
事務費	29,877	30,157
減価償却費	28,046	35,590
租税公課	7,329	6,553
貸倒引当金繰入れ	3,522	5,558
その他	14,263	14,086
販売費・一般管理費計	363,858	343,270
営業利益又は営業損失(△)	83,632	△143,725
営業外収益		
受取利息	—	309
受取配当金	—	3,869
持分法による投資利益	1,738	—
その他	※2 7,908	3,782
営業外収益計	9,647	7,961
営業外費用		
支払利息	—	612
為替差損	—	1,504
持分法による投資損失	—	1,106
その他	※3 3,135	2,162
営業外費用計	3,135	5,386
経常利益又は経常損失(△)	90,143	△141,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,228	2,330
金融商品取引責任準備金戻入	—	3,600
その他	406	490
特別利益計	3,634	6,421
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,415	※4 1,430
投資有価証券売却損	205	59
貸付債権処分損	—	1,837
減損損失	※5 537	※5 451
投資有価証券評価損	7,888	24,559
関係会社株式評価損	375	252
証券取引責任準備金繰入れ	51	—
本社移転費用	1,354	—
その他	—	473
特別損失計	11,826	29,064
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	81,951	△163,793
法人税、住民税及び事業税	40,474	4,383
法人税等調整額	299	△22,556
法人税等合計	40,773	△18,173
少数株主損失 (△)	△5,233	△60,580
当期純利益又は当期純損失 (△)	46,411	△85,039

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	178,324	178,324
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	178,324	178,324
資本剰余金		
前期末残高	157,678	157,678
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	157,678	157,678
利益剰余金		
前期末残高	520,474	527,579
当期変動額		
剰余金の配当	△38,787	△20,194
当期純利益又は当期純損失 (△)	46,411	△85,039
自己株式の処分	△346	△249
連結範囲の変動	△172	△276
当期変動額合計	7,104	△105,759
当期末残高	527,579	421,819
自己株式		
前期末残高	△11,628	△61,701
当期変動額		
自己株式の取得	△51,031	△452
自己株式の処分	958	627
当期変動額合計	△50,073	175
当期末残高	△61,701	△61,525
自己株式申込証拠金		
前期末残高	4	—
当期変動額		
その他	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	844,854	801,880
当期変動額		
剰余金の配当	△38,787	△20,194
当期純利益又は当期純損失 (△)	46,411	△85,039
自己株式の取得	△51,031	△452
自己株式の処分	611	378
連結範囲の変動	△172	△276
その他	△4	—
当期変動額合計	△42,973	△105,584
当期末残高	801,880	696,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	75,657	24,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51,187	27,281
当期変動額合計	△51,187	27,281
当期末残高	24,470	51,751
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	467	800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	△301
当期変動額合計	333	△301
当期末残高	800	498
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,546	△9,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,608	△19,212
当期変動額合計	△17,608	△19,212
当期末残高	△9,061	△28,274
新株予約権		
前期末残高	610	1,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	818	939
当期変動額合計	818	939
当期末残高	1,429	2,369
少数株主持分		
前期末残高	293,088	263,404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,684	△33,715
当期変動額合計	△29,684	△33,715
当期末残高	263,404	229,688

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	81,951	△163,793
減価償却費	28,046	39,726
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	5,558
退職給付引当金の増減額(△は減少)	985	1,898
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	—	△3,600
受取利息及び受取配当金	△358,657	△4,179
支払利息	339,604	612
持分法による投資損益(△は益)	△1,738	1,106
固定資産除売却損	1,415	—
固定資産除売却損益(△は益)	—	1,430
投資有価証券売却益	△3,228	—
投資有価証券売却損	205	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△2,270
減損損失	537	451
投資有価証券評価損	7,888	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	24,559
関係会社株式評価損	375	252
本社移転費用	1,354	—
証券取引責任準備金繰入れ	51	—
その他の特別損益(△は益)	△406	—
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	43,409	23,190
トレーディング商品の増減額	△2,561,538	1,871,841
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△76,272	70,732
営業貸付金の増減額(△は増加)	△44,083	△533
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	174,806	53,115
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	1,721,872	△569,791
短期貸付金の増減額(△は増加)	△35,064	112,056
預り金の増減額(△は減少)	△12,342	4,976
その他	△64,918	81,069
小計	△755,747	1,548,409
利息及び配当金の受取額	362,175	4,202
利息の支払額	△342,670	△626
法人税等の支払額	△46,290	△32,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	△782,533	1,519,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120,181	△42,211
定期預金の払戻による収入	56,042	117,044
有価証券の取得による支出	△31,060	△16,380
有価証券の売却及び償還による収入	41,288	7,347
有形固定資産の取得による支出	△34,295	△14,900
有形固定資産の売却による収入	239	360
無形固定資産の取得による支出	△44,005	△36,173
投資有価証券の取得による支出	△45,511	△15,184
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,459	9,107
関係会社株式の取得による支出	△10,158	△589
関係会社株式の売却による収入	160	—
貸付けによる支出	△5,091	△8,146
貸付金の回収による収入	1,436	5,305
その他	△9,364	3,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,042	9,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	945,659	△1,559,873
長期借入れによる収入	48,150	60,600
長期借入金の返済による支出	△50,832	△17,975
社債の発行による収入	442,592	296,344
社債の償還による支出	△294,317	△218,238
配当金の支払額	△38,787	△20,194
少数株主への配当金の支払額	△10,894	△70
自己株式の売却による収入	611	378
自己株式の取得による支出	△51,031	△452
その他	△64	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	991,086	△1,459,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,582	△13,846
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,928	55,539
現金及び現金同等物の期首残高	352,779	359,851
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	655	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	488	209
現金及び現金同等物の期末残高	※1 359,851	※1 415,600

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、重要性が増したことから1社、設立により1社を連結の範囲に含めております。また、清算等に伴い2社を連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、営業収益(または売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 38社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 株式会社グランビスタホテル&リゾート 明星電気株式会社 三井住友建設株式会社 日本ドライケミカル株式会社 子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的としないためであります。 (追加情報) 当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 6社 主要な会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社 当連結会計年度において、株式の取得により2社を持分法適用会社に加えております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 44社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、重要性が増したことから1社、連結子会社が会社分割したことにより2社を連結の範囲に含めております。また、清算等に伴い5社を連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 同左 (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 33社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 株式会社グランビスタホテル&リゾート 明星電気株式会社 三井住友建設株式会社 日本ドライケミカル株式会社 HMVジャパン株式会社 HMV Retail Limited 子会社としなかった理由 同左 (4) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 6社 主要な会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。 (5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 20社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 株式会社オギハラ 関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月 45社 12月 1社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社(DBP-大和証券SMBCフィリピン, Inc)については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。 ② トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。 イ 満期保有目的債券 償却原価法によっております。	(4) 同左 (5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 19社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的としていないためであります。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月 43社 12月 1社 同左 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 売買目的有価証券 同左 イ 満期保有目的債券 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ウ その他有価証券 時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。 ③ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法で計上しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法等の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後は、残存価額を翌連結会計年度から5年間にわたって備忘価額まで均等に償却することとしております。 これによる損益への影響は軽微であります。 ② 無形固定資産、投資その他の資産 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	ウ その他有価証券 同左 ③ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 ② 投資損失引当金 一部の連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。 ③ 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。 ④ 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する費用の合理的な見積額を計上しております。 ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 ⑥ 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 投資損失引当金 同左 ③ 賞与引当金 同左 ④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 訴訟損失引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金、発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 当社、大和証券エスエムビーシー株式会社及びエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 当社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和SMB Cキャピタル株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な調整を行っております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。 ————— (リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り金の増減額(△は減少)」の金額は26,854百万円であります。	(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「仕掛品」として掲記しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸倒引当金の増減額(△は減少)」の金額は3,522百万円であります。 2 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「その他の特別損益(△は益)」は、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「その他の特別損益(△は益)」の金額は197百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部改正について) 当社の連結財務諸表が準拠する「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)の一部改正(平成20年12月12日施行)により、従来の「引受け・売出手数料」は「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出しの取扱手数料」は「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に勘定科目をそれぞれ変更しております。

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産から控除した減価償却累計額は106,710百万円であります。	※1	有形固定資産から控除した減価償却累計額は104,760百万円であります。
※2	非連結子会社及び関連会社株式は以下の科目に含まれております。 投資有価証券 36,452百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 7,326百万円)	※2	非連結子会社及び関連会社株式は以下の科目に含まれております。 投資有価証券 32,291百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 7,418百万円)
※3	担保に供されている資産 トレーディング商品 1,165,096百万円 営業投資有価証券 314 短期貸付金 34,720 その他の流動資産 10,522 投資有価証券 62,247 計 1,272,901 被担保債務 信用取引借入金 8,617百万円 短期借入金 1,144,917 長期借入金 20 計 1,153,555 (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等609,272百万円を担保として差し入れております。また上記被担保債務のほかに、非連結子会社等の借入金4,800百万円が担保されております。	※3	担保に供されている資産 トレーディング商品 423,145百万円 営業投資有価証券 14 投資有価証券 61,960 計 485,119 被担保債務 信用取引借入金 3,852百万円 短期借入金 270,443 計 274,295 (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等165,159百万円を担保として差し入れております。また上記被担保債務のほかに、非連結子会社等の借入金3,212百万円が担保されております。
4	差し入れた有価証券等の時価 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 6,782,108百万円 現先取引で売却した有価証券 710,431 その他 577,499 計 8,070,038 (注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。	4	差し入れた有価証券等の時価 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 4,448,294百万円 現先取引で売却した有価証券 671,022 その他 592,975 計 5,712,292 (注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。
5	差し入れを受けた有価証券等の時価 消費貸借契約により借り入れた有価証券 7,542,741百万円 その他 466,116 計 8,008,857	5	差し入れを受けた有価証券等の時価 消費貸借契約により借り入れた有価証券 5,761,634百万円 その他 388,890 計 6,150,524
※6	一部の連結子会社において、極度方式の有価証券担保貸付業務を行っております。当該業務における貸付未実行残高は以下のとおりであります。 極度額総額 131,843百万円 貸付実行残高 61,480 貸付未実行残高 70,362 なお、上記の極度額総額は、極度貸付契約に基づく極度額の合計額であり、当該金額まで貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。	※6	一部の連結子会社において、極度方式の有価証券担保貸付業務を行っております。当該業務における貸付未実行残高は以下のとおりであります。 極度額総額 115,500百万円 貸付実行残高 58,664 貸付未実行残高 56,835 なお、上記の極度額総額は、極度貸付契約に基づく極度額の合計額であり、当該金額まで貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)																									
※7	貸倒引当金8,325百万円は、債権額と相殺して表示しております。	※7	貸倒引当金9,312百万円は、債権額と相殺して表示しております。																								
※8	長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金が70,000百万円含まれております。	※8	短期借入金及び長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ10,000百万円、95,000百万円含まれております。																								
※9	特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律第65号)附則第40条及び金融商品取引法第46条の5第1項	※9	特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金金融商品取引法第46条の5第1項																								
10 保証債務		10 保証債務																									
<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,400</td></tr><tr><td>その他 (2社)</td><td>債務</td><td>290</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,690</td></tr></table>		被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,400	その他 (2社)	債務	290	合計		1,690	<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>2,197</td></tr><tr><td>その他 (2社)</td><td>債務</td><td>840</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>3,037</td></tr></table>		被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	2,197	その他 (2社)	債務	840	合計		3,037
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																									
従業員	借入金	1,400																									
その他 (2社)	債務	290																									
合計		1,690																									
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																									
従業員	借入金	2,197																									
その他 (2社)	債務	840																									
合計		3,037																									
11 連結子会社における借入コミットメントにかかる借入未実行残高は87,016百万円であります。		11 連結子会社における借入コミットメントにかかる借入未実行残高は99,793百万円であります。																									
		※12 その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に基づく種類株式にかかる47,108百万円が含まれております。																									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
※1	人件費には、賞与引当金繰入額18,107百万円が含まれております。			※1	人件費には、賞与引当金繰入額14,874百万円が含まれております。		
※2	営業外収益の「その他」には、受取利息201百万円及び受取配当金3,753百万円が含まれております。				—————		
※3	営業外費用の「その他」には、支払利息79百万円、為替差損1,251百万円及び有価証券運用損失860百万円が含まれております。				—————		
※4	固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。			※4	固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。		
	固定資産売却損				固定資産売却損		
	建物		2百万円		器具備品		5百万円
	投資その他の資産・その他		1百万円		投資その他の資産・その他		9百万円
	固定資産除却損				固定資産除却損		
	建物		595百万円		建物		609百万円
	器具備品		486百万円		器具備品		449百万円
	ソフトウェア		110百万円		ソフトウェア		158百万円
	無形固定資産・その他		178百万円		投資その他の資産・その他		197百万円
	投資その他の資産・その他		39百万円				
※5	以下の資産グループについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(537百万円)として特別損失に計上しております。			※5	以下の資産グループについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(451百万円)として特別損失に計上しております。		
	資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。				資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。		
	用途	地域	減損損失 (百万円)		用途	地域	減損損失 (百万円)
継続使用資産	営業管理システムの一部	—	537	継続使用資産	営業管理システムの一部	—	451
上記の金額は、ソフトウェアにかかるものであります。				上記の金額は、主としてソフトウェアにかかるものであります。			
なお、当該資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。				なお、当該資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,404,664	—	—	1,404,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,946	50,155	772	58,329

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加50,155千株は、取締役会決議に基づく取得50,000千株、単元未満株式の買取請求による取得155千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少772千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡48千株、新株予約権の行使に伴う譲渡724千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				1,341
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				87
合計			—				1,429

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	22,331	16	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	16,455	12	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,463	10	平成20年3月31日	平成20年6月2日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,404,664	—	—	1,404,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	58,329	591	594	58,326

(注) 1 普通株式の株式数の増加591千株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2 普通株式の株式数の減少594千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡413千株、新株予約権の行使に伴う譲渡181千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				2,221
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				147
合計			—				2,369

(注) 上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日取締役会	普通株式	13,463	10	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月31日取締役会	普通株式	6,730	5	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,039	3	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 429,976百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △85,125 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 15,000 現金及び現金同等物 359,851	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 409,709百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △9,108 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 15,000 現金及び現金同等物 415,600

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<借手側> 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4,052百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>2,723</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1,329</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>651百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>719</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,370</td></tr> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,178百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,115百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>37百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>11,200百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>69,291</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>80,492</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>236百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>395</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>631</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	4,052百万円	減価償却累計額相当額	2,723	期末残高相当額	1,329	1年内	651百万円	1年超	719	合計	1,370	支払リース料	1,178百万円	減価償却費相当額	1,115百万円	支払利息相当額	37百万円	未経過リース料		1年内	11,200百万円	1年超	69,291	合計	80,492	未経過リース料		1年内	236百万円	1年超	395	合計	631	<借手側> 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子計算機器(器具備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>2,105百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>1,481</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>624</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>230百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>405</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>635</td></tr> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>440百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>415百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>20百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>11,667百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>60,041</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>71,708</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>443百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,141</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,585</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	2,105百万円	減価償却累計額相当額	1,481	期末残高相当額	624	1年内	230百万円	1年超	405	合計	635	支払リース料	440百万円	減価償却費相当額	415百万円	支払利息相当額	20百万円	1年内	11,667百万円	1年超	60,041	合計	71,708	1年内	443百万円	1年超	1,141	合計	1,585
	器具備品等																																																																				
取得価額相当額	4,052百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	2,723																																																																				
期末残高相当額	1,329																																																																				
1年内	651百万円																																																																				
1年超	719																																																																				
合計	1,370																																																																				
支払リース料	1,178百万円																																																																				
減価償却費相当額	1,115百万円																																																																				
支払利息相当額	37百万円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	11,200百万円																																																																				
1年超	69,291																																																																				
合計	80,492																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	236百万円																																																																				
1年超	395																																																																				
合計	631																																																																				
	器具備品等																																																																				
取得価額相当額	2,105百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	1,481																																																																				
期末残高相当額	624																																																																				
1年内	230百万円																																																																				
1年超	405																																																																				
合計	635																																																																				
支払リース料	440百万円																																																																				
減価償却費相当額	415百万円																																																																				
支払利息相当額	20百万円																																																																				
1年内	11,667百万円																																																																				
1年超	60,041																																																																				
合計	71,708																																																																				
1年内	443百万円																																																																				
1年超	1,141																																																																				
合計	1,585																																																																				

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社グループにおいては主に証券会社がトレーディング業務を行っております。トレーディング・ポジションは顧客との取引、及び自己の計算で行う取引から発生しております。トレーディング業務において取扱っている商品を大別しますと、①有価証券等の現物取引、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、③金利及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ取引)の3種類であります。 また、当社グループではトレーディング以外の資産・負債に係るリスクをヘッジするため、主にスワップ取引を利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 トレーディング業務を行う証券会社では、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通を目的としてトレーディングを行っております。また、トレーディング以外では主に金利スワップ及び通貨スワップ等を資産・負債のヘッジ目的で利用しております。 (3) 取引の利用目的 トレーディング業務を行う証券会社では、現物市場とデリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者として取引しております。金融派生商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容 トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利（債券）・為替・コモディティ及びそれらの派生商品等の市場価格や金利変動により保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。信用リスクとは、取引の相手方の債務不履行等により損失を被る可能性を指します。 市場リスクにつきましては、商品毎の保有残高・損益を把握することに加え、バリュー・アット・リスクにより過去のマーケット変動を統計的に踏まえた想定インパクトを把握するとともに、当該手法によった場合の限界を補うべく感応度等、複数指標のモニタリングと多面的な限度額設定を通して、リスク総量をコントロールしております。 一方、信用リスクにつきましては、個々取引先に対する想定元本及び与信相当額についてモニタリングを行うほか、ホールセール部門については特に与信枠を設定し、取引期間、担保徴求の有無、諸契約の有効性などの取引諸条件を勘案した実績の定期的モニタリングを実施しております。 トレーディング以外のデリバティブ取引についても、基本的にはトレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては原資産に発生する市場リスクとの間でリスクは相殺されております。また、信用リスクについては、取引相手先を信用度の高い相手先とすることでリスクを限定しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) リスク管理体制 規制緩和と業際を越えた事業展開が進むなかで、デリバティブを組み込んだ商品のますますの多様化とリスク構成の複雑化は、証券会社に対して適切なリスク管理体制の構築を不可欠なものにしております。 こうした事情から、当社グループの中でもデリバティブ取引の占める割合が相対的に高い大和証券エスエムビーシー株式会社においては特に、①経営の積極的な関与、②牽制機能の働く組織体制、③リスク・リミット設定による経営の健全性確保、④緊急時を想定したリスク管理、⑤リスク管理プロセスの透明化の5つをリスク管理上の基本原則に掲げております。 具体的には、各種ルールや限度額についての設定、見直しは経営者を構成メンバーに含むリスクマネジメント会議による決議を原則とし、経営者がモニタリング報告を通してほぼ日次でリスク保有状況や限度額の遵守状況等について把握できる体制となっております(①)。また主たる市場リスク、信用リスクについてはバリュー・アット・リスクなどの計量化手法を通して実態的なリスク量の把握に努めるとともに、リスクプロファイルに応じたモニタリング指標の選定と、これらに対する多面的限度額を設定してその遵守状況についてモニタリングを行う(③)ほか、大きな市場変動を想定したストレス・テストやシナリオ分析も併用することで、緊急時を想定した場合の財務の健全性についても定期的な検証を実施しております(④)。こうしたリスク管理プロセスの一つ一つは、社内規程上に整備されたリスク管理ルールと諸手続きに則って(⑤)、営業部門や商品部門から独立して設置されたリスク管理部署によって運営されております(②)。 また、当社は、大和証券エスエムビーシー株式会社及びその子会社等からリスク状況についての報告を受け、連結自己資本の健全性の観点から経営監理委員会に統合的報告を行う体制にあります。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券(売買目的有価証券)等

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
株券・ワラント	133,152	110,997	164,194	90,385
債券	5,801,936	3,332,361	3,178,908	2,554,291
コマーシャル・ペーパー 及び譲渡性預金	—	—	17,303	—
受益証券	90,183	16	127,850	43
その他	245,980	—	75,744	—
当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	10,844	△21,926	△41,274	△7,866

(注) 前連結会計年度におけるコマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の金額は、重要性が乏しいためその他に含めております。

② デリバティブ取引

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,566,083	208,843	3,482,492	182,574	3,713,407	267,358	4,029,383	269,815
為替予約取引	1,167,445	26,704	1,092,338	28,560	944,516	18,756	1,049,399	40,644
先物・先渡取引	1,296,985	107,153	3,105,997	92,617	900,441	87,146	2,013,066	248,580
スワップ取引	43,130,473	1,225,291	40,044,284	875,700	47,486,670	2,182,276	42,781,317	1,523,596
その他	474,742	19,499	528,472	20,816	785,942	92,198	768,463	81,734
クレジットリザーブ	—	△1,623	—	—	—	—	—	—
リスクリザーブ	—	—	—	—	—	△7,995	—	—

(注) 時価の主な算定方法

株価指数先物取引	各金融商品取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	各金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	各金融商品取引所が定める清算値段
金利先物取引	各金融商品取引所が定める清算値段
債券オプション取引	各金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
金利オプション取引	各金融商品取引所が定める清算価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利先渡取引、 金利スワップ取引	金利、ボラティリティ等を基に全ての将来キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引いた額
為替予約取引	各通貨の将来キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額
通貨スワップ取引	将来キャッシュ・フローを各通貨の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額
店頭エクイティ・ デリバティブ取引	株価、金利、配当等を基に全ての将来キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引いた額
クレジット・ デリバティブ取引	金利、信用スプレッド等を基に全ての将来キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引いた額

(2) トレーディングに係るものの以外

① 売買目的有価証券

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結決算日における 連結貸借対照表計上額	4,010	3,493
当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	△650	△951

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

③ その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	58,069	106,356	48,286	166,078	318,854	152,776
株券	53,528	101,388	47,859	162,847	315,520	152,673
債券	50	50	0	1,486	1,486	0
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	50	50	0	1,486	1,486	0
その他	4,490	4,917	427	1,744	1,847	103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	94,817	78,345	△16,472	82,411	71,658	△10,753
株券	68,089	54,318	△13,770	69,200	61,440	△7,760
債券	13,669	11,886	△1,783	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	13,669	11,886	△1,783	—	—	—
その他	13,059	12,140	△918	13,210	10,218	△2,992

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度においては8,136百万円、当連結会計年度においては31,259百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

④ 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
売却額	31,062	19,655
売却益の合計額	12,637	7,917
売却損の合計額	1,448	6,269

⑤ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	1,300	1,300
債券	1,300	1,300
その他有価証券	526,518	336,214
株券	250,576	100,752
債券	30,478	36,311
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	200,025	145,170
その他	45,438	53,980

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては15,474百万円、当連結会計年度においては15,671百万円含まれております。

⑥ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成20年 3 月31 日)				当連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券								
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	749	28,428	—	—	358	34,975	—	—
その他	11,936	—	—	—	1,486	—	—	—
その他	15,000	—	—	—	15,000	—	—	—
合計	27,686	28,428	—	—	16,844	34,975	—	—

⑦ デリバティブ取引

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	4,810	83	83	126	0	0
金利スワップ取引	—	—	—	40,000	△51	△51
通貨スワップ取引	14,181	31	31	7,988	33	33

(注) 1 時価の主な算定方法

為替予約取引	各通貨の将来キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額
金利スワップ取引	金利等を基に全ての将来キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引いた額
通貨スワップ取引	将来キャッシュ・フローを各通貨の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けているほか、一部の国内連結会社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金制度を有しております。 当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△28,125百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>4,042</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△24,083</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>507</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金(③+④)</td><td>△23,576</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>3,157百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>116</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△118</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>△102</td></tr> <tr> <td>小計(①+②+③+④)</td><td>3,052</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>3,404</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td><td>6,457</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。 2 「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は3,270百万円であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>主として1.2～2.0%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>主として1.0～3.5%</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	① 退職給付債務	△28,125百万円	② 年金資産	4,042	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△24,083	④ 未認識数理計算上の差異	507	⑤ 退職給付引当金(③+④)	△23,576	① 勤務費用	3,157百万円	② 利息費用	116	③ 期待運用収益	△118	④ 数理計算上の差異の費用 処理額	△102	小計(①+②+③+④)	3,052	⑤ その他	3,404	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	6,457	① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主として1.2～2.0%	③ 期待運用収益率	主として1.0～3.5%	④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△29,387百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>2,849</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△26,538</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>1,064</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金(③+④)</td><td>△25,474</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>3,399百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>91</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△57</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>164</td></tr> <tr> <td>小計(①+②+③+④)</td><td>3,598</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>3,401</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td><td>7,000</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。 2 「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は3,327百万円であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>主として1.2～2.0%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>主として1.0～3.5%</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	① 退職給付債務	△29,387百万円	② 年金資産	2,849	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△26,538	④ 未認識数理計算上の差異	1,064	⑤ 退職給付引当金(③+④)	△25,474	① 勤務費用	3,399百万円	② 利息費用	91	③ 期待運用収益	△57	④ 数理計算上の差異の費用 処理額	164	小計(①+②+③+④)	3,598	⑤ その他	3,401	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	7,000	① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主として1.2～2.0%	③ 期待運用収益率	主として1.0～3.5%	④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)
① 退職給付債務	△28,125百万円																																																																
② 年金資産	4,042																																																																
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△24,083																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	507																																																																
⑤ 退職給付引当金(③+④)	△23,576																																																																
① 勤務費用	3,157百万円																																																																
② 利息費用	116																																																																
③ 期待運用収益	△118																																																																
④ 数理計算上の差異の費用 処理額	△102																																																																
小計(①+②+③+④)	3,052																																																																
⑤ その他	3,404																																																																
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	6,457																																																																
① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
② 割引率	主として1.2～2.0%																																																																
③ 期待運用収益率	主として1.0～3.5%																																																																
④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																
① 退職給付債務	△29,387百万円																																																																
② 年金資産	2,849																																																																
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△26,538																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	1,064																																																																
⑤ 退職給付引当金(③+④)	△25,474																																																																
① 勤務費用	3,399百万円																																																																
② 利息費用	91																																																																
③ 期待運用収益	△57																																																																
④ 数理計算上の差異の費用 処理額	164																																																																
小計(①+②+③+④)	3,598																																																																
⑤ その他	3,401																																																																
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	7,000																																																																
① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
② 割引率	主として1.2～2.0%																																																																
③ 期待運用収益率	主として1.0～3.5%																																																																
④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 826百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7 月 発行新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年 7 月 1 日	平成18年 9 月 4 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成23年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年 9 月 4 日～平成23年 6 月 30 日
権利行使期間	平成18年 7 月 1 日～平成38年 6 月 30 日	平成23年 7 月 1 日～平成28年 6 月 23 日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年 7 月 発行新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役 19名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,711名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年 7 月 1 日	平成19年 9 月 3 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成24年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年 9 月 3 日～平成24年 6 月 30 日
権利行使期間	平成19年 7 月 1 日～平成39年 6 月 30 日	平成24年 7 月 1 日～平成29年 6 月 22 日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第 2 回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 8名 連結子会社の使用人 86名	
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 430	
付与日	平成16年 8 月 2 日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成16年 8 月 2 日～平成18年 6 月 30 日	
権利行使期間	平成18年 7 月 1 日～平成23年 8 月 31 日	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 連結子会社の執行役員 5名 14名	連結子会社の使用人 140名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式 252	連結子会社発行普通株式 346
付与日	平成17年11月30日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成37年11月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 141名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式 31	連結子会社発行普通株式 50	連結子会社発行普通株式 343
付与日	平成18年9月7日		平成18年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年8月31日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成23年7月1日～平成28年6月26日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 15名	連結子会社の使用人 149名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式 67	連結子会社発行普通株式 120	連結子会社発行普通株式 359
付与日	平成19年9月13日		平成19年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成19年9月6日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成24年7月1日～平成29年6月25日

（注）上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	1,815,000
権利確定	—
権利行使	147,000
失効	5,000
未行使残	1,663,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,506,000
付与	—	—
失効	—	6,000
権利確定	—	2,500,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	528,000	—
権利確定	—	2,500,000
権利行使	5,000	563,000
失効	—	11,000
未行使残	523,000	1,926,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,571,000
付与	—	—
失効	—	32,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,539,000
権利確定後（株）		
期首	298,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	298,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	309,000	2,570,000
失効	—	22,000
権利確定	309,000	—
未確定残	—	2,548,000
権利確定後（株）		
期首	—	—
権利確定	309,000	—
権利行使	3,000	—
失効	—	—
未行使残	306,000	—

会社名	連結子会社
新株予約権の名称	第2回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	305
権利確定	—
権利行使	—
失効	18
未行使残	287

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	309
付与	—	—
失効	—	13
権利確定	—	296
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	252	—
権利確定	—	296
権利行使	—	—
失効	—	17
未行使残	252	279

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利確定前（株）			
期首	—	—	332
付与	—	—	—
失効	—	—	32
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	300
権利確定後（株）			
期首	31	50	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	31	50	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	67	120	359
失効	—	—	11
権利確定	67	120	—
未確定残	—	—	348
権利確定後（株）			
期首	—	—	—
権利確定	67	120	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	67	120	—

（注） 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

② 単価情報

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	
権利行使価格(円)	756	
行使時平均株価(円)	1,227	
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	781
行使時平均株価(円)	846	1,180
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,515
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,363.0	499.8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,224
行使時平均株価(円)	956	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,312	349

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第2回新株予約権	
権利行使価格(円)	201,800	
行使時平均株価(円)	権利行使なし	
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	426,300
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	430,290
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	400,993	400,993	247,558

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権Ⅱ	2007年9月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	171,242
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	123,992	123,992	79,648

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.7%	40.5%
予想残存期間(注) 2	1日	7.3年
予想配当(注) 3	28円/株	
無リスク利子率(注) 4	2.32%	1.41%

- (注) 1 2007年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った昭和62年7月からの株価実績に基づき算定しております。第4回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成12年6月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 2007年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第4回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成19年3月期の配当実績によっております。
- 4 2007年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第4回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権 I	2007年9月発行新株予約権 A	2007年9月発行新株予約権 B
使用した評価技法	二項格子モデル		ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法			
株価変動性(注) 2	69.9%		
予想残存期間(注) 3	1 日		7.3年
予想配当(注) 4	2,000円/株		
無リスク利子率(注) 5	2.18%		1.36%

- (注) 1 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。
- 2 平成14年3月（ジャスダック証券取引所上場月）から平成19年9月までの株価実績に基づいて算定しております。
- 3 2007年9月発行新株予約権 I 及び2007年9月発行新株予約権 Aについては、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。2007年9月発行新株予約権 Bについては、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 4 平成19年3月期の配当実績によっております。
- 5 2007年9月発行新株予約権 I 及び2007年9月発行新株予約権 Aについては、ストック・オプションの満期までの期間、2007年9月発行新株予約権 Bについては、予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 947百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7 月 発行新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員 及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年 7 月 1 日	平成18年 9 月 4 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成23年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年 9 月 4 日～平成23年 6 月 30 日
権利行使期間	平成18年 7 月 1 日～平成38年 6 月 30 日	平成23年 7 月 1 日～平成28年 6 月 23 日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年 7 月 発行新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役 19名 当社の関係会社の執行役員 及び使用人 1,711名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年 7 月 1 日	平成19年 9 月 3 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成24年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年 9 月 3 日～平成24年 6 月 30 日
権利行使期間	平成19年 7 月 1 日～平成39年 6 月 30 日	平成24年 7 月 1 日～平成29年 6 月 22 日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年 7 月 発行新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役 20名 当社の関係会社の執行役員 及び使用人 1,802名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	平成20年 7 月 1 日	平成20年 9 月 8 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成25年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成20年 9 月 8 日～平成25年 6 月 30 日
権利行使期間	平成20年 7 月 1 日～平成40年 6 月 30 日	平成25年 7 月 1 日～平成30年 6 月 20 日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 連結子会社の執行役員 連結子会社の使用人	5名 8名 86名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式	43,000
付与日	平成16年8月2日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成16年8月2日～平成18年6月30日	
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日	

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 連結子会社の執行役員	5名 14名	連結子会社の使用人 140名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式	25,200	連結子会社発行普通株式 34,600
付与日	平成17年11月30日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年6月30日	
権利行使期間	平成17年12月1日～平成37年11月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日	

会社名	連結子会社			
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 141名	
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式 3,100	連結子会社発行普通株式 5,000	連結子会社発行普通株式 34,300	
付与日	平成18年9月7日		平成18年8月31日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年8月31日～平成23年6月30日	
権利行使期間	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成23年7月1日～平成28年6月26日	

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権 I	2007年9月発行新株予約権 A	2007年9月発行新株予約権 B
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 15名	連結子会社の使用人 149名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 6,700	連結子会社発行普通株式 12,000	連結子会社発行普通株式 35,900
付与日	平成19年9月13日		平成19年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成19年9月6日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成24年7月1日～平成29年6月25日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2008年9月発行新株予約権 I	2008年9月発行新株予約権 A	2008年9月発行新株予約権 B
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 13名	連結子会社の使用人 154名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 14,400	連結子会社発行普通株式 21,200	連結子会社発行普通株式 47,000
付与日	平成20年9月11日		平成20年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成20年9月4日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成20年9月12日～平成40年9月11日	平成20年9月12日～平成40年9月11日	平成25年7月1日～平成30年6月23日

- (注) 1 上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。
- 2 上記の連結子会社のストック・オプションの数は、平成21年1月4日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	1,663,000
権利確定	—
権利行使	122,000
失効	6,000
未行使残	1,535,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	523,000	1,926,000
権利確定	—	—
権利行使	24,000	30,000
失効	—	7,000
未行使残	499,000	1,889,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,539,000
付与	—	—
失効	—	23,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,516,000
権利確定後（株）		
期首	298,000	—
権利確定	—	—
権利行使	5,000	—
失効	—	—
未行使残	293,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,548,000
付与	—	—
失効	—	26,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,522,000
権利確定後（株）		
期首	306,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	306,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	350,000	3,099,000
失効	—	16,000
権利確定	350,000	—
未確定残	—	3,083,000
権利確定後（株）		
期首	—	—
権利確定	350,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	350,000	—

会社名	連結子会社
新株予約権の名称	第2回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	28,700
権利確定	—
権利行使	—
失効	600
未行使残	28,100

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	25,200	27,900
権利確定	—	—
権利行使	600	—
失効	—	1,200
未行使残	24,600	26,700

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利確定前（株）			
期首	—	—	30,000
付与	—	—	—
失効	—	—	1,800
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	28,200
権利確定後（株）			
期首	3,100	5,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	300	—
失効	—	—	—
未行使残	3,100	4,700	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権 I	2007年9月発行新株予約権 A	2007年9月発行新株予約権 B
権利確定前（株）			
期首	—	—	34,800
付与	—	—	—
失効	—	—	2,100
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	32,700
権利確定後（株）			
期首	6,700	12,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	6,700	12,000	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2008年9月発行新株予約権 I	2008年9月発行新株予約権 A	2008年9月発行新株予約権 B
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	14,400	21,200	47,000
失効	—	—	1,800
権利確定	14,400	21,200	—
未確定残	—	—	45,200
権利確定後（株）			
期首	—	—	—
権利確定	14,400	21,200	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	14,400	21,200	—

- （注） 1 上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。
- 2 上記の連結子会社は、平成21年1月4日をもって1株を100株に分割しております。なお、株式数の記載については、前連結会計年度末又は付与時点に株式分割が実施されたものとみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第 1 回新株予約権	
権利行使価格(円)	756	
行使時平均株価(円)	1, 022	
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年 6 月発行新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	781
行使時平均株価(円)	546	985
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7 月発行新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1, 515
行使時平均株価(円)	627	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	1, 363. 0	499. 8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年 7 月発行新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1, 224
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	1, 312	349

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年 7 月発行新株予約権	第 5 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	917
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	972	243. 7

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第 2 回新株予約権	
権利行使価格(円)	2, 018	
行使時平均株価(円)	権利行使なし	
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	4,263
行使時平均株価(円)	933	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	4,303
行使時平均株価(円)	権利行使なし	933	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	4,010	4,010	2,476

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
権利行使価格(円)	1	1	1,713
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,240	1,240	796

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2008年9月発行新株予約権Ⅰ	2008年9月発行新株予約権A	2008年9月発行新株予約権B
権利行使価格(円)	1	1	992
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	960	960	596

(注) 1 上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。

2 上記の連結子会社の数値は、平成21年1月4日付株式分割(1株につき100株)による調整後の価格を記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.0%	39.2%
予想残存期間(注) 2	1日	7.3年
予想配当(注) 3	22円/株	
無リスク利子率(注) 4	2.38%	1.17%

- (注) 1 2008年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った昭和63年7月からの株価実績に基づき算定しております。第5回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成13年6月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 2008年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第5回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成20年3月期の配当実績によっております。
- 4 2008年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第5回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2008年9月発行新株予約権 I	2008年9月発行新株予約権 A	2008年9月発行新株予約権 B
使用した評価技法	二項格子モデル		ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法			
株価変動性(注) 2	71.0%		71.1%
予想残存期間(注) 3	1日		7.3年
予想配当(注) 4	0円/株		
無リスク利子率(注) 5	2.22%		1.16%

- (注) 1 上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。
- 2 平成14年3月（ジャスダック証券取引所上場月）から平成20年9月までの株価実績に基づいて算定しております。
- 3 2008年9月発行新株予約権 I 及び2008年9月発行新株予約権 Aについては、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。2008年9月発行新株予約権 Bについては、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 4 過去の配当実績が観察されなかったため予想配当はありません。
- 5 2008年9月発行新株予約権 I 及び2008年9月発行新株予約権 Aについては、Stock・オプションの満期までの期間、2008年9月発行新株予約権 Bについては、予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	42,688百万円	繰越欠損金	87,011百万円
投資有価証券評価損	13,738	営業投資有価証券関連損益	40,670
退職給付引当金	8,990	投資有価証券評価損	17,022
減損損失	7,582	退職給付引当金	10,420
未実現利益の消去	7,332	減損損失	6,979
投資損失引当金	6,634	未実現利益の消去	6,516
賞与引当金	4,937	商品有価証券・デリバティブ	5,474
証券取引責任準備金	3,343	貸倒引当金	4,573
本社移転関連費用引当金	2,822	減価償却超過額	3,140
貸倒引当金	2,472	賞与引当金	2,887
減価償却超過額	2,460	金融商品取引責任準備金	1,797
匿名組合等損失	2,340	その他有価証券評価差額金	1,352
その他	7,729	その他	6,637
繰延税金資産小計	113,074	繰延税金資産小計	194,484
評価性引当額	△72,281	評価性引当額	△130,725
繰延税金資産合計	40,792	繰延税金資産合計	63,759
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	11,150	その他有価証券評価差額金	59,700
その他	2,849	その他	2,567
繰延税金負債合計	14,000	繰延税金負債合計	62,267
繰延税金資産の純額	26,792	繰延税金資産の純額	1,491
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
(調整)			
評価性引当額	12.44%		
永久に益金に算入されない項目	△1.29%		
永久に損金に算入されない項目	2.22%		
外国子会社との税率差異	△0.49%		
未実現利益に係る調整額	△0.23%		
その他	△3.64%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.70%		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	事業の種類別セグメント情報 同左

【所在地別セグメント情報】

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円) 連結

I 純営業収益及び営業損益

純営業収益

外部顧客からの純営業収益	406,519	10,195	13,448	17,327	447,491	—	447,491
セグメント間の内部純営業収益	△5,997	4,398	8,464	986	7,850	(7,850)	—
計	400,521	14,593	21,912	18,313	455,342	(7,850)	447,491
販売費・一般管理費	316,997	13,042	26,946	14,717	371,704	(7,845)	363,858
営業利益又は営業損失(△)	83,523	1,550	△5,033	3,596	83,637	(5)	83,632
II 資産	14,307,374	2,990,597	1,260,014	80,659	18,638,646	(1,331,527)	17,307,119

(注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・・・・地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

米州・・・・・・アメリカ

欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス

アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円) 連結

I 純営業収益及び営業損益

純営業収益

外部顧客からの純営業収益	156,644	19,673	13,600	9,625	199,544	—	199,544
セグメント間の内部純営業収益	649	1,232	6,008	2,190	10,081	(10,081)	—
計	157,294	20,905	19,609	11,816	209,626	(10,081)	199,544
販売費・一般管理費	301,255	13,740	24,713	13,700	353,410	(10,140)	343,270
営業利益又は営業損失(△)	△143,960	7,165	△5,104	△1,883	△143,783	58	△143,725
II 資産	11,452,445	2,293,672	832,624	72,781	14,651,523	(468,943)	14,182,579

(注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・・・・地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

米州・・・・・・アメリカ

欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス

アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
海外売上高(純営業収益)					海外売上高(純営業収益)				
当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。					当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。				
	米州	欧州	アジア ・オセ アニア	(百万円) 計		米州	欧州	アジア ・オセ アニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	19,168	10,048	15,280	44,498	I 海外売上高 (純営業収益)	26,092	14,004	10,162	50,259
II 連結純営業 収益				447,491	II 連結純営業 収益				199,544
III 連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	4.3	2.2	3.4	9.9	III 連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	13.1	7.0	5.1	25.2
(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する 主な国または地域					(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する 主な国または地域				
(1) 国または地域の区分の方法 地理的近接度によっております。					同左				
(2) 各区分に属する主な国または地域 米州……アメリカ 欧州……イギリス、ドイツ、スイス、 フランス アジア・オセアニア……香港、シンガポール									

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この適用により、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に含まれております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) — [100%] (注)3	担保金の受入 有価証券の貸付 役員の転籍	担保金の受入(注)1	36,143	有価証券貸借取引受入金	157,058
							利息の支払(注)2	16	その他流動負債	4
							有価証券の貸付(注)1	36,072		
							品貸料の受取(注)2	4	未収収益	2

(注)1 取引金額には、貸付有価証券の時価及び受入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	9,508,452 百万円
固定資産合計	12,153
流動負債合計	9,481,299
固定負債合計	—
純資産合計	39,306
営業収益	59,860
税引前当期純利益金額	2,916
当期純利益金額	1,697

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は9社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は237,302百万円であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は5社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は191,410百万円であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	607.64円	1株当たり純資産額	534.99円
1株当たり当期純利益金額	33.69円	1株当たり当期純損失金額(△)	△63.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.63円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1 当連結会計年度にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,082,923	952,329
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	264,833	232,057
(うち新株予約権(百万円))	(1,429)	(2,369)
(うち少数株主持分(百万円))	(263,404)	(229,688)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	818,089	720,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,346,335	1,346,338

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	46,411	△85,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	46,411	△85,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,377,430	1,346,321
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,287	—
(うち新株予約権(千株))	(2,287)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション2種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・ オプション9種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容 ⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。	ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容 ⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成15年8月13日	120,000 (120,000)	—	0.95	無し	平成20年8月13日
(注) 1	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	70,000	70,000	1.30	無し	平成23年2月17日
(注) 1	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	30,000	30,000	2.08	無し	平成28年2月17日
(注) 1	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年6月15日	50,000	50,000	1.80	無し	平成23年6月15日
(注) 1	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年9月25日	50,000	50,000	1.50	無し	平成24年9月25日
(注) 1	第7回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年2月18日	60,000	60,000	1.43	無し	平成25年2月18日
(注) 1	第8回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年9月5日	—	70,000	1.66	無し	平成25年9月5日
(注) 1	第9回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年12月22日	—	78,000	1.65	無し	平成23年12月22日
(注) 2	普通社債(ユーロ債)	平成12年～21年	814,354 (10,613)	864,159 (11,632)	0.45 ～4.24	無し	平成20年～50年
合計	—	—	1,194,354 (130,613)	1,272,159 (11,632)	—	—	—

(注) 1 当社についての記載であります。

2 当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社が発行した社債残高の集約となっております。

なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は97,350千円ドルであります。

3 1年内償還予定の金額は、前期末残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。(百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
11,632	92,258	153,065	133,839	102,391

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,349,828	919,346	0.60	—
1年内返済予定の長期借入金	12,975	16,803	1.41	—
1年内返済予定のリース債務	—	5	5.05	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	199,070	237,867	1.72	平成22年～平成50年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	—	43	5.05	平成22年～平成35年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	488,300	320,400	0.77	—
信用取引借入金(1年内返済予定)	8,617	3,852	0.97	—
合計	3,058,790	1,498,317	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	24,298	64,001	44,800	49,768
リース債務	5	5	6	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益(百万円)	165,376	131,559	38,564	78,436
純営業収益(百万円)	93,026	58,096	△5,582	54,003
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	5,754	△35,282	△98,913	△35,351
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	5,885	△20,522	△53,039	△17,363
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	4.37	△15.24	△39.40	△12.90

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	147,868	117,597
有価証券	20,981	18,493
短期貸付金	※1, ※4 110,826	※1 88,058
未収入金	※1 29,367	13,546
未収収益	1,339	1,873
繰延税金資産	267	102
その他の流動資産	2,617	8,324
流動資産計	313,268	247,995
固定資産		
有形固定資産	※2 45,145	※2 44,992
建物	545	524
器具備品	2,517	2,385
土地	42,082	42,082
無形固定資産	1,345	1,917
ソフトウェア	763	1,700
その他	581	217
投資その他の資産	948,067	937,939
投資有価証券	※3 155,184	※3 113,871
関係会社株式	620,880	605,403
長期貸付金	5,000	5,000
関係会社長期貸付金	146,875	194,526
長期差入保証金	9,029	8,214
その他	※4 11,437	※4 11,226
貸倒引当金	※4 △339	※4 △302
固定資産計	994,558	984,849
資産合計	1,307,826	1,232,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	137,395	88,500
1年内償還予定の社債	120,000	2,000
未払費用	2,018	1,802
有価証券担保借入金	※1 54,965	※1 44,375
未払法人税等	12,357	88
賞与引当金	459	134
その他の流動負債	2,864	4,134
流動負債計	330,059	141,034
固定負債		
社債	276,400	420,400
長期借入金	47,000	62,000
長期預り保証金	2,376	2,256
繰延税金負債	9,021	1,340
退職給付引当金	1,466	1,517
訴訟損失引当金	304	129
その他の固定負債	818	934
固定負債計	337,388	488,578
負債合計	667,448	629,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,324	178,324
資本剰余金		
資本準備金	※6 157,678	157,678
資本剰余金合計	157,678	157,678
利益剰余金		
利益準備金	※6 45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金	218,000	218,000
繰越利益剰余金	78,483	58,124
利益剰余金合計	341,818	321,459
自己株式	△61,701	△61,525
株主資本合計	616,120	595,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,230	4,513
繰延ヘッジ損益	685	559
評価・換算差額等合計	22,916	5,072
新株予約権	1,341	2,221
純資産合計	640,378	603,231
負債・純資産合計	1,307,826	1,232,844

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	51,585	44,377
関係会社貸付金利息	4,717	5,413
その他	2,241	1,309
営業収益計	※1 58,544	※1 51,100
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,266	1,432
人件費	3,885	3,427
不動産関係費	888	1,524
事務費	1,106	1,144
減価償却費	865	509
租税公課	664	684
その他	1,355	1,836
販売費・一般管理費計	※2 11,032	※2 10,560
金融費用	※3 5,790	※3 7,529
営業費用合計	※1 16,822	※1 18,090
営業利益	41,721	33,010
営業外収益		
受取利息	215	308
受取配当金	2,192	2,863
その他	244	584
営業外収益計	2,651	3,756
営業外費用		
社債発行費	510	731
有価証券運用損	888	492
投資事業組合運用損	198	305
その他	167	531
営業外費用計	※1 1,764	※1 2,061
経常利益	42,608	34,704
特別利益		
投資有価証券売却益	1,278	1,763
その他	—	109
特別利益計	1,278	1,872
特別損失		
固定資産除売却損	※4 384	※4 54
投資有価証券売却損	152	269
投資有価証券評価損	7,745	23,442
関係会社株式評価損	—	20,020
本社移転費用	364	—
その他	—	254
特別損失計	8,646	44,041
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	35,240	△7,463
法人税、住民税及び事業税	△2,735	△7,626
法人税等調整額	△1,013	77
法人税等合計	△3,748	△7,548
当期純利益	38,989	85

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	178,324	178,324
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	178,324	178,324
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	157,678	157,678
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	157,678	157,678
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	45,335	45,335
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	218,000	218,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	218,000	218,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	78,627	78,483
当期変動額		
剰余金の配当	△38,787	△20,194
当期純利益	38,989	85
自己株式の処分	△346	△249
当期変動額合計	△144	△20,359
当期末残高	78,483	58,124
自己株式		
前期末残高	△11,627	△61,701
当期変動額		
自己株式の取得	△51,031	△452
自己株式の処分	958	627
当期変動額合計	△50,073	175
当期末残高	△61,701	△61,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
自己株式申込証拠金		
前期末残高	4	—
当期変動額		
その他	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	666,343	616,120
当期変動額		
剰余金の配当	△38,787	△20,194
当期純利益	38,989	85
自己株式の取得	△51,031	△452
自己株式の処分	611	378
その他	△4	—
当期変動額合計	△50,222	△20,183
当期末残高	616,120	595,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	56,740	22,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,509	△17,717
当期変動額合計	△34,509	△17,717
当期末残高	22,230	4,513
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	421	685
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	△126
当期変動額合計	263	△126
当期末残高	685	559
新株予約権		
前期末残高	567	1,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	774	879
当期変動額合計	774	879
当期末残高	1,341	2,221

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 移動平均法による時価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法等の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後は、残存価額を翌事業年度から5年間にわたって備忘価額まで均等に償却することとしております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 _____ _____ (2) 無形固定資産、投資その他の資産 同左

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (4) 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当事業年度末における支払見積額を計上しております。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。 5 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社は、一部の借入金、発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 訴訟損失引当金 同左 4 ヘッジ会計の方法 同左 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

— 149 —

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益、営業費用及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 営業収益 58,119百万円 営業費用 2,671 営業外費用 661	※1 関係会社に対する営業収益、営業費用及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 営業収益 50,572百万円 営業費用 3,922 営業外費用 631 社債発行費 631
※2 販売費・一般管理費の内訳 ・取引関係費の内訳 支払手数料 42百万円 通信・運送費 116 旅費・交通費 168 広告宣伝費 1,617 交際費 321 計 2,266 ・人件費の内訳 報酬・給料 3,009百万円 退職給付費用 107 福利厚生費 309 賞与引当金繰入額 459 計 3,885 ・不動産関係費の内訳 不動産費 526百万円 器具・備品費 362 計 888 ・事務費の内訳 事務委託費 1,087百万円 事務用品費 19 計 1,106 ・その他の内訳 購読費 13百万円 水道光熱費 98 諸会費・会議費 63 寄付金 506 教育研修費 55 雑費 618 計 1,355	※2 販売費・一般管理費の内訳 ・取引関係費の内訳 支払手数料 35百万円 通信・運送費 100 旅費・交通費 136 広告宣伝費 1,054 交際費 105 計 1,432 ・人件費の内訳 報酬・給料 2,717百万円 退職給付費用 285 福利厚生費 290 賞与引当金繰入額 134 計 3,427 ・不動産関係費の内訳 不動産費 1,214百万円 器具・備品費 309 計 1,524 ・事務費の内訳 事務委託費 1,124百万円 事務用品費 20 計 1,144 ・その他の内訳 購読費 12百万円 水道光熱費 80 諸会費・会議費 69 寄付金 660 教育研修費 99 雑費 913 計 1,836
※3 金融費用の内訳 支払利息 5,790百万円	※3 金融費用の内訳 支払利息 7,529百万円
※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品 384百万円	※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品 54百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	8,936	50,155	772	58,319

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加50,155千株は、取締役会決議に基づく取得50,000千株、単元未満株式の買取請求による取得155千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少772千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡48千株、新株予約権の行使に伴う譲渡724千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	58,319	591	594	58,316

- (注) 1 普通株式の株式数の増加591千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 2 普通株式の株式数の減少594千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡413千株、新株予約権の行使に伴う譲渡181千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<借手側> 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>109百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>69</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>39</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>17</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>27百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>2,230百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>6,308</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,538</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>523百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,047</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,571</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	109百万円	減価償却累計額相当額	69	期末残高相当額	39	1年内	23百万円	1年超	17	合計	40	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	27百万円	支払利息相当額	0百万円	未経過リース料		1年内	2,230百万円	1年超	6,308	合計	8,538	未経過リース料		1年内	523百万円	1年超	1,047	合計	1,571	<借手側> 1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>40</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>15</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15</td></tr> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,548百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>5,363</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,911</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>485百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>485</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>970</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	56百万円	減価償却累計額相当額	40	期末残高相当額	15	1年内	8百万円	1年超	7	合計	15	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	22百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	2,548百万円	1年超	5,363	合計	7,911	1年内	485百万円	1年超	485	合計	970
	器具備品																																																																				
取得価額相当額	109百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	69																																																																				
期末残高相当額	39																																																																				
1年内	23百万円																																																																				
1年超	17																																																																				
合計	40																																																																				
支払リース料	28百万円																																																																				
減価償却費相当額	27百万円																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	2,230百万円																																																																				
1年超	6,308																																																																				
合計	8,538																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	523百万円																																																																				
1年超	1,047																																																																				
合計	1,571																																																																				
	器具備品																																																																				
取得価額相当額	56百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	40																																																																				
期末残高相当額	15																																																																				
1年内	8百万円																																																																				
1年超	7																																																																				
合計	15																																																																				
支払リース料	23百万円																																																																				
減価償却費相当額	22百万円																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																				
1年内	2,548百万円																																																																				
1年超	5,363																																																																				
合計	7,911																																																																				
1年内	485百万円																																																																				
1年超	485																																																																				
合計	970																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(百万円)

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	19,648	16,151	△3,496	7,639	7,639	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式評価損	73,229百万円	子会社株式評価損	81,437百万円
繰越欠損金	20,701	繰越欠損金	23,937
投資有価証券評価損	12,369	投資有価証券評価損	14,390
その他	2,878	その他	2,789
繰延税金資産小計	109,179	繰延税金資産小計	122,555
評価性引当額	△107,749	評価性引当額	△121,203
繰延税金資産合計	1,429	繰延税金資産合計	1,352
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,711	その他有価証券評価差額金	2,204
その他	472	その他	385
繰延税金負債合計	10,183	繰延税金負債合計	2,590
繰延税金負債の純額	8,754	繰延税金負債の純額	1,238
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	
(調整)		当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
評価性引当額	8.82%		
永久に益金に算入されない項目	△58.89%		
永久に損金に算入されない項目	1.24%		
その他	△2.50%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.64%		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	474.64円	1株当たり純資産額	446.40円
1株当たり当期純利益金額	28.30円	1株当たり当期純利益金額	0.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.25円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.06円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	640,378	603,231
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,341	2,221
(うち新株予約権(百万円))	(1,341)	(2,221)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	639,036	601,009
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,346,345	1,346,348

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	38,989	85
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	38,989	85
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,377,439	1,346,330
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,287	1,382
(うち新株予約権(千株))	(2,287)	(1,382)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション2種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション5種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 ⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。	ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 ⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	36銘柄	1, 150, 600	834
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1, 280, 543	4, 366
		電源開発株式会社	1, 257, 000	3, 670
		KDD I 株式会社	7, 503	3, 466
		日本相互証券株式会社	179, 000	3, 436
		株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27, 900	3, 074
		NEC ビッグロブ株式会社	5, 128	2, 884
		京セラ株式会社	420, 000	2, 721
		銀泉株式会社	85, 100	2, 650
		株式会社帝国ホテル	1, 522, 760	2, 512
		Saigon Securities Inc.	16, 165, 890	2, 445
		関西テレビ放送株式会社	920	2, 251
		東京海上ホールディングス株式会社	927, 423	2, 221
		株式会社T & Dホールディングス	872, 530	2, 054
		株式会社千葉銀行	4, 053, 000	1, 965
		住友商事株式会社	2, 200, 000	1, 854
		トヨタ自動車株式会社	594, 212	1, 853
		その他(334銘柄)	111, 261, 362	57, 950
小計		140, 860, 271	101, 381	
計			142, 010, 871	102, 215

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	受益証券(3銘柄)	923,184,691口	2,659
	その他有価証券	(その他) 譲渡性預金	—	15,000
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券)		
		農林中央金庫	2,231,080口	1,999
		信金中央金庫	3,562口	926
		(証券投資信託の受益証券)		
		ダイワEIM・マルチ・ストラテジー・ファンド	380,000口	3,247
		大和住銀プレミアムファンド	200,000口	1,737
		ダイワ外貨MMF	555,968,483口	433
		(その他)		
		The Blackstone Group L.P.	2,500,000口	1,679
		出資証券(1銘柄)	500口	32
		投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資 (9銘柄)	—	2,433
		小計	—	12,490
計			—	30,149

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	2,068	1,544	39	524
器具備品	—	—	—	2,830	444	124	2,385
土地	—	—	—	42,082	—	—	42,082
有形固定資産計	—	—	—	46,980	1,988	164	44,992
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,046	346	231	1,700
その他	—	—	—	971	754	51	217
無形固定資産計	—	—	—	3,018	1,100	282	1,917

- (注) 1 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,822	28	106	19	3,725
賞与引当金	459	134	459	—	134
訴訟損失引当金	304	—	66	108	129

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収等に伴う引当金の戻入額19百万円であります。
 2 貸借対照表では貸倒引当金3,422百万円を債権額から直接控除しております。
 3 訴訟損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額108百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月末）現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

① 資産の部

ア 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	2
当座預金	3,387
普通預金	41,410
定期預金	72,500
その他	296
合計	117,597

イ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券担保ローン株式会社	58,100
大和アメリカCorporation	19,568
株式会社大和総研	3,600
大和サンコー株式会社	2,450
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	1,800
その他	2,540
合計	88,058

ウ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	304,926
大和証券株式会社	150,010
大和アメリカCorporation	36,710
大和証券投資信託委託株式会社	32,430
大和プロパティ株式会社	21,550
株式会社大和総研ホールディングス	17,173
その他	42,602
合計	605,403

エ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	150,000
大和プロパティ株式会社	37,250
その他	7,276
合計	194,526

② 負債の部

ア 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	30,000
住友信託銀行株式会社	30,000
株式会社りそな銀行	12,500
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	10,000
中央三井信託銀行株式会社	6,000
合計	88,500

イ 1年内償還予定の社債

2,000百万円

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 ⑤連結附属明細表 社債明細表参照。

ウ 有価証券担保借入金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	42,264
大和証券株式会社	2,111
合計	44,375

エ 社債

420,400百万円

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 ⑤連結附属明細表 社債明細表参照。

オ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	10,000
太陽生命保険株式会社	10,000
株式会社東日本銀行	8,000
日本生命保険相互会社	5,000
三井生命保険株式会社	5,000
明治安田生命保険相互会社	5,000
その他	19,000
合計	62,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。								
株主に対する特典	中間株主優待制度 (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上保有株主 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から1点選択」 <table border="1" data-bbox="528 383 1385 667"> <tr> <td data-bbox="528 383 719 524">1,000～ 4,999株 保有</td><td data-bbox="719 383 1385 524">大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1点選択</td></tr> <tr> <td data-bbox="528 524 719 667">5,000株 以上保有</td><td data-bbox="719 524 1385 667">大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1点選択</td></tr> </table> 期末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上保有株主 (2) 優待内容：「壁掛けカレンダー」及び「株主優待品カタログの中から1点選択」 1. 壁掛けカレンダー ご希望いただいた1,000株以上保有する株主に壁掛けカレンダーを贈呈 2. 株主優待品カタログの中から1点選択 株主優待品カタログの中から選択可能な内容 <table border="1" data-bbox="528 981 1385 1581"> <tr> <td data-bbox="528 981 719 1265">1,000～ 4,999株 保有</td><td data-bbox="719 981 1385 1265"> 1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1点選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント2,000ポイント(※) 3. 「会社四季報」(年1回) 4. 「株主優待ガイド」、「税金読本」(計2冊) </td></tr> <tr> <td data-bbox="528 1265 719 1581">5,000株 以上保有</td><td data-bbox="719 1265 1385 1581"> 1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1点選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント5,000ポイント(※) 3. 「会社四季報」(年2回) 4. 「会社四季報」、「株主優待ガイド」、「税金読本」(計3冊) </td></tr> </table> ※ 大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」においてさまざまな商品に交換いただけるポイントです。 株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。	1,000～ 4,999株 保有	大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1点選択	5,000株 以上保有	大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1点選択	1,000～ 4,999株 保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1点選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント2,000ポイント(※) 3. 「会社四季報」(年1回) 4. 「株主優待ガイド」、「税金読本」(計2冊)	5,000株 以上保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1点選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント5,000ポイント(※) 3. 「会社四季報」(年2回) 4. 「会社四季報」、「株主優待ガイド」、「税金読本」(計3冊)
1,000～ 4,999株 保有	大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1点選択								
5,000株 以上保有	大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1点選択								
1,000～ 4,999株 保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1点選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント2,000ポイント(※) 3. 「会社四季報」(年1回) 4. 「株主優待ガイド」、「税金読本」(計2冊)								
5,000株 以上保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1点選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント5,000ポイント(※) 3. 「会社四季報」(年2回) 4. 「会社四季報」、「株主優待ガイド」、「税金読本」(計3冊)								

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行） 及びその添付書類		平成20年8月28日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書の訂正届出書	有価証券届出書（平成20年8月28日提出）に関する訂正	平成20年9月9日 関東財務局長に提出
3	発行登録書（普通社債）及びその添付書類	同上	平成20年6月26日 平成20年9月16日 関東財務局長に提出
4	発行登録追補 書類及びその 添付書類	発行登録書（平成20年6月26日提出）に関する提出 発行登録書（平成20年9月16日提出）に関する提出	平成20年8月27日 平成20年12月2日 関東財務局長に提出
5	訂正発行登録書	発行登録書（平成18年6月28日提出）に関する提出 発行登録書（平成20年6月26日提出）に関する提出 発行登録書（平成20年9月16日提出）に関する提出 同上 同上 同上	平成20年6月23日 平成20年8月12日 平成20年11月12日 平成20年11月25日 平成20年12月1日 平成21年2月12日 関東財務局長に提出
6	発行登録取下 届出書	発行登録書（平成20年6月26日提出）に関する提出	平成20年9月16日 関東財務局長に提出
7	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自平成19年4月1日 （第71期）至平成20年3月31日	平成20年6月23日 関東財務局長に提出
8	有価証券報告書の訂正報告書	有価証券報告書（平成19年6月25日提出）に関する訂正 有価証券報告書（平成20年6月23日提出）に関する訂正	平成20年6月24日 関東財務局長に提出 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
9	四半期報告書 及び確認書	第72期第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日 第72期第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日 第72期第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出 平成20年11月12日 関東財務局長に提出 平成21年2月12日 関東財務局長に提出
10	四半期報告書の訂正報告書 及び四半期報告書の訂正報告書 の確認書	四半期報告書（平成20年11月12日提出）に関する訂正	平成21年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	⑩
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 寅 喜	⑩
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	⑩
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	Ⓔ
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	Ⓔ
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳	Ⓔ
-------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 寅 喜	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳	㊞
-------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 茂 晴
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役 岩 本 信 之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社執行役社長鈴木茂晴及び最高財務責任者岩本信之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の純営業収益（連結会社間配当金消去後）の金額の高い拠点から合算していき、過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の連結純営業収益の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、受入手数料、トレーディング損益、トレーディング商品、信用取引資産・負債、有価証券担保貸付金・借入金に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

